

令和7年蔵王町議会定例会12月会議

令和7年12月11日（木曜日）

出席議員（13名）

1番	平間 徹也 君	2番	宇田川 敬之 君
3番	佐藤 敏文 君	5番	藤澤 麻衣子 君
6番	葛西 清 君	7番	馬場 勝彦 君
8番	村上 正文 君	9番	今 千佳 君
10番	松崎 良一 君	11番	外門 清 君
12番	伊藤 雅代 君	13番	村上 一郎 君
14番	佐藤 長成 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	村上 英人 君
副 町 長	平間 喜久夫 君
会計管理者 会計課長	我妻 敏 君
総務課長	鈴木 賢 君
防災専門監	佐藤 洋一 君
まちづくり推進課長	川井 大文 君
町民税務課長	高橋 幸治 君
保健福祉課長	大槻 みちる 君
子育て支援課長	鹿島 亜希 君
環境政策課長	宮澤 一弘 君
農林観光課長	佐藤 敏彦 君
建設課長	大槻 健一 君
病院事務長	鈴木 智子 君

上下水道課長	平間勝文君
教 育 長	文谷政義君
教育総務課長	日下光義君
生涯学習課長	佐藤孝志君
スポーツ振興課長	佐藤武憲君
農業委員会事務局長	山家信行君

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤長也君
事務局 長 補 佐	鈴木直美君

議事日程 第3号

令和7年12月11日（木曜日） 午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、おはようございます。連日お疲れさまでございます。

今朝は、大分冷え込みまして、冬本番の寒さが日増しに強くなってきております。そういった中、12月会議もあと2日となりました。一般質問、今日と明日、予定であります。今回、6名の方が登壇する予定でありまして、今日は4名、明日2名という予定で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従ひ議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番松崎良一君、12番伊藤雅代君を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第2、諸般の報告をいたします。

本定例会12月会議に通告のありました一般質問については、一般質問通告書としてお手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第3、一般質問を行います。

本日は4名の一般質問を行います。質問者並びに質問の件名等については、一般質問通告書としてお手元に印刷配付のとおりであります。

質問される議員にあらかじめお知らせいたしますが、質問時間は30分以内ですので、5分前になりましたらベルによりお知らせいたします。その後は、時間内で質問を終了できるよ

う、時計表示にご注意をいただくようお願いいたします。

なお、町長等に対して、論点を明らかにするために、議長の許可を得て議員に対して質問や意見を述べるができる反問権を与えることとしておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは最初に、8番村上正文君の質問を許します。登壇願います。

〔8番 村上正文君 登壇〕

○8番（村上正文君） 皆さんおはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

件名は、町長6期目所信表明の財政対策についてであります。

村上町長が6期目の町政運営を担ってから、今年10月5日で早一年が経過しました。町長在職5期20年の間には、財政再建を図りながら、防災・減災対策や道路整備、子育て支援、高齢者支援、産業振興、教育振興、公共交通対策、移住定住対策、地震災害対策、新型コロナ対策など、行政全般にわたり着実な対応と歩みを重ねて、町勢発展と町民の福祉増進に力を発揮してこられたと思います。

6期目の一大事業である蔵王中学校新築工事は、物価高騰等の影響で入札不調があったものの、予算増額等の措置を経て2回目の入札で落札業者が決定し、9月17日には校舎等新築工事の安全祈願祭が執り行われました。一つの大きな山場を超え、いよいよ令和9年3月末の工事完了に向けて動き出したわけであります。

蔵王中学校建設事業費は、物価高騰等の影響でどんどん膨らみ続けており、今後、厳しい財政状況の中での行財政運営を覚悟しなければなりません。

町長は、6期目の町政運営に際し、昨年の議会11月会議において所信を表明されました。持続可能な町の完成形を目指す、このことを柱に据え、今後取り組もうとする施策や方針を示される中で、財政運営についても次のように述べております。

持続可能な安定した財政状況による調整を行い、町が担う行政サービスを確実に提供していくことが私に課せられた責務である。

行財政改革を進めながら、将来の世代に負の財産を残すことがないように、健全財政を維持し、誰もが住み続けたいと思えるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めていきたい。

将来に向けた基礎自治機能の充実・強化のためには、財政基盤の強化を図るための議論が必要であると考えている。

次代を担う子供たちに対する責任を果たすためには、課題を先送りすることなく、議論を深めていかなければなりません。

このような内容であります。自治体の仕事は何をやるにしても先立つものは財源であり、財政対策が最重要課題であると私は認識しています。町長の任期はあと3年弱になりました。所信表明で町民に示した公約を実現するため、具体的にどのような取組によって財政基盤の強化等を図ろうとするのか、次の点について伺います。

1、財政基盤強化のための議論とは、どういう方々とどのようなテーマ設定で行う考えなのでしょうか。また、この議論は既に始まっているのでしょうか。それとも、これから始めるのでしょうか。

2、今後の財政運営上、老朽化した公共施設の改修や更新が大きな負担になると考えられます。そこで、町公共施設等総合管理計画及び同計画に基づく各種個別施設計画を財政運営上どのように位置づけ、どのように反映させて、計画的に改修・更新事業を進めていく考えなのでしょうか。

3、昭和63年に供用を開始した公共下水道事業は、管渠総延長が69キロメートルに及びます。管渠の法定耐用年数は50年のため、現在は管渠の更新等を行っておりませんが、12年後の令和19年頃から次々と管渠の更新が必要になると見込まれます。一般会計からの繰出金や企業債償還に充当する出資金も増え、町財政に非常に大きな影響を及ぼすものと想定されますが、将来の財政展望をどのように捉えているのでしょうか。

また、財政的な影響を少しでも緩和するため、今のうちから何らかの対策を打つ考えはあるのでしょうか。

4、一般会計の経常収支比率が大きく上昇し、財政の硬直化が進んでおります。将来の財政逼迫を見据え、本町が自由に使える財源をより多く確保するために、ふるさと応援寄附金の対応強化策以外で、任期内に取り組もうとする施策、将来に向けて道筋をつけようとする施策があればお示してください。

5、令和8年度当初予算の編成に当たり、行財政改革の観点から、特に各部署に指示した事項があればお示してください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

今日であります、4人の方の一般質問のほうに回答させていただきたいと思っております。

まず初めに、8番であります、村上正文議員の一般質問、町長6期目所信表明の財政対策についてお答えいたします。

まず、1番目の財政基盤強化のための議論についてお答えいたします。

財政基盤の強化のためには、歳入の確保と効果的・効率的で無駄のない歳出予算の執行が求められるものであります。

庁内では、政策委員会で、次年度の新規事業について充てられる財源を確保しながら、優先度の検討や行財政改革推進本部会議で行財政改革のための具体的な取組の検討などを行ってまいりましたが、現在のところ、財政基盤の強化に特化した議論にまでは至っておりません。

今後、管理職全員が出席する行政改革推進本部会議において、財政基盤の強化の議論を行うほか、各課が所管している専門家を委員とする審議会においても、財政基盤強化の観点から意見を伺っていく考え方であります。

次に、2番目の老朽化した公共施設の計画的な改修・更新についてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画は、町の公共施設の長寿命化を進めながら、修繕費用等を縮減することで年度ごとの財政負担の平準化を図るものであります。

財政運営上はこの計画を尊重し、計画的に施設の修繕等を行っていくものであります、予算編成上は他の施策との優先度や緊急性などを調整しなければならないため、計画どおりにいかない場合があります。

次に、3番目の公共下水道事業の将来の財政展望をどのように捉えているかについてお答えいたします。

下水道管渠の更新については、耐用年数を迎える令和19年頃により、本格的に更新が必要になり、今後、更新事業に伴う支出の増加や繰出金の増加が想定され、町の財政に一定の影響を及ぼすものと認識をしております。

今回の下水道使用料の改定を踏まえ、計画的な施設更新が行えるよう、令和6年度に改定した下水道事業経営戦略に基づきながら、管渠やマンホールポンプの更新需要と財政負担の見通しを適切に把握していくことが肝要であります。

また、長期的な視点で下水道施設の老朽化の状況を予測しながら評価し、優先順位をつける

ことで施設の点検や調査修繕を行うストックマネジメント評価を令和8年度から導入し、有効活用することにより、施設の更新時期の平準化のほか、長寿命化や維持管理の効率化を進めるよう指示をしております。

今後であります、ライフラインである下水道事業が安定経営で維持できるよう、将来の財政的負担の抑制に努めてまいります。

次に、4番目のふるさと応援寄附金以外での財源確保策についてお答えいたします。

本町のふるさと応援寄附金については、前年度決算額が約6億4,400万円だったところ、今年度は、クラウドファンディングなど新たな手法を導入した成果により、8億円まで伸びるものと見込んでいるところであります。

しかしながら、将来にわたって持続可能な財政運営を維持していくためには、安定財源ではなく寄附金に依存しない財源確保策により、経常収支比率の改善を図っていく必要があるかと思っております。

その1つ目は、自主財源の代表である税収の確保であります。税収を確保するには、町民の雇用の拡大を図る必要があります、そのためには、新たな企業の誘致のほか、既存企業の工場の増設や設備投資を促進していくことが重要でありますので、本年4月から企業奨励条例を改正し、支援内容を充実させたところであります。この施策により町民の雇用の拡大及び企業の業績向上を図り、税収の増加につなげようとするものであります。

また、定住促進事業補助金や奨学金返還支援補助金、移住相談事業などにより、本町への移住や定住を促進することで、税収確保を図っております。

さらには、コロナ禍に一度縮小した観光PRを国外にまで拡大し、交流人口を増加させることで地域経済の活性化を図り、税収につなげようとするものであります。

そのほか、滞納整理を強化するため、4月から徴収対策室に週5日勤務の町税徴収指導員を配置したところであり、相続人を特定することができないなどの理由で対応が困難であった案件について、滞納処分を厳格に進めていけるものと考えております。

2つ目としては、未利用の施設や土地の活用であります。昨年度は、住宅用地としての利用が可能な旧平沢児童館跡地を売却したところであり、今年度は宮字松ヶ丘の宅地について、一般競争入札により売却を進めております。

さらに、蔵王中学校の開校に伴い廃校となる3中学校の校舎跡地について、利用を希望する企業がないか意向調査を行っているところであります。売却や貸出し、譲渡により、収入の確保や管理コストの削減を図ろうとするものであります。

3つ目といたしまして、行財政改革の推進であります。現在、職員提案により、歳入増・歳出減につながる取組を全庁的に進めております。今後も進捗を確認しながら、新たな提案を随時募集して、継続し取り組んでまいります。

その一方で、近年の人事院勧告に沿った給与改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始による人件費の上昇が経常収支比率を悪化させる要因の一つとなっている状況であります。

次に、5番目の当初予算編成に当たり、行財政改革の観点から特に各部署に指示した事項についてお答えいたします。

令和8年度当初予算編成方針は、10月7日付けで全ての部署に通知したところであります。行財政改革の観点から指示した基本的な方針は、大きく3点であります。

1点目は、全ての事務事業について優先順位付けを実施し、新規・拡充事業については、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により財源を確保すること。

2点目ではありますが、全ての事務事業について、より低コストの代替手段の検討や実績が低調な事業の廃止・縮小を検証すること。

3点目は、町民の利便性向上や業務の省力化・効率化が期待できる業務について、国の交付金を活用し、積極的にDXを推進することです。

特に、歳出については、経費の見直しを具体的に指示しており、時間外勤務手当や消耗品費などにおいて、前年度当初予算額を上限とすることで、賃上げや物価高騰の状況下での実質的な削減を図ったほか、リモート会議による旅費の削減、決算繰越額が過大な団体への補助金の減額などを盛り込んだところであります。

以上申し上げまして、答弁といたします。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 大変詳細な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

今回の私の質問の趣旨でございますけれども、本町が直面している今後の厳しい財政状況について共通認識を持って、早め早めに対応策を施していきましょうというところでございます。

それで、私の手元に今年9月の決算審査特別委員会の際に、まちづくり推進課から提供された資料がございます。健全化判断比率と地方債、現在高、一般会計の推移というシミュレーションの資料でございます。この資料を見ますと、一般会計の町債残高は、令和6年度決算時で約50億円でございます。これが統合中学校建設事業等で町債の借入額が大きく増えたた

め、ピークの令和8年度、つまり来年度では77億円になると見込まれております。その後、借入額を抑制しながら毎年償還を続けていくことによって、令和6年度の残高と同じレベルまで残高が減るのは、15年後の令和22年と見込まれております。

例えば、蔵王病院の診療所化と中核病院との連携強化策など、突発的な財政負担とか災害復旧事業などが生じまして、借入金が増えることになれば、このシミュレーションについては、状況はさらに厳しいものになるんだと思います。そして、毎年度償還していく公債費がありますが、統合中学校建設事業以前は、おおむね4億5,000万円前後で推移してきたというのですが、令和10年度からは5億円を超えます。さらに、令和14年度から18年度まで、ここが一番金額が多くなる部分ですが、毎年7億円程度の償還が必要になるようでございます。従来償還額と比べまして、毎年毎年2億5,000万円程度公債費が増えるということは、歳入の総額が同程度であるならば、普通建設事業など、ほかの行政サービスを縮小せざるを得ないということで、その結果、町民生活に影響が及ぶのは確実だと考えられます。

そういう状況の中で、今後老朽化した公共施設の改修・更新や、耐用年数を迎える公共下水道事業の管渠更新などに向き合っていかなければならないわけですから、行財政運営は非常に困難だということだと思います。町長だけでなく、町長の手足となって町政を運営する各課長の皆さんも、このことをしっかり認識をしていただきたいなと思っております。

それでは、1番目をちょっと飛ばして、2番目の公共施設の改修・更新の件について、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁で、公共施設については、長寿命化を進めながら修繕費用等を縮減することで年度ごとの財政負担の平準化を図っていくんだと。そして、公共施設等総合管理計画なり、その行動計画、それを尊重しながら進めていくというふうな答弁でございました。この公共施設等総合管理計画ですが、これは平成28年度から令和12年度までの15年間の計画期間でございます。そして、対象になるのが建築物や道路、橋、上下水道施設、病院施設など、114施設、これを30年間で計画的に更新していく内容になっております。更新費用の総額が146億円。年平均で約4億7,000万円必要だと見積もられております。

しかし、近年の物価高騰、それから人件費アップ、これらを考えますと、現時点で総額は格段に多くなるんだろうなと見込まれます。

そして、その総合管理計画に基づく個別施設の行動計画として策定されたのが、蔵王町個別施設計画でございます。この計画の中には、令和6年度から令和12年度までの7年間の大規模改修、建て替え計画が年度ごとに示されております。ただし、計画の内容と取組の現状と

が大きく相違しておりまして、言わば絵に描いた餅に等しいような状況になっているのではないかと考えられます。物価高騰とか、最低賃金の上昇とか、経済情勢が大きく変化する中で、ある程度見通しが立つというのは、せいぜい3年先ぐらいまでかなと私は思っております。

そういうこととお伺いいたしますけれども、施設改修などの実施計画、これは各施設のスクラップ・アンド・ビルドを決定して、優先順位をしっかりと定めて、向こう3年間確実に取り組む事業内容を示していくというやり方が財政上も好ましいのではないかなと考えるものでございます。今、現在は、翌年度の当初予算編成に合わせて、公共施設の改修等を政策委員会にかけて予算付けも決定するという1年単位での実施計画になっていると思うんですね。それを3年間の実施計画にして取り組むことによって、財政計画も立てやすくなると、そういうふうな考えを持つものですが、この件について町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 村上正文議員であります、本当に町の行政のOB議員でありますので、本当にいろいろな視点で、そして、私たちが課長とまたいろいろとご指導いただいたような一般質問で有り難く思っているところであります。そういった中で、今、お話しさせていただいた、ちょっと私どういった資料を渡したか分からなかったですけども、健全化判断比率と地方債残高の一般会計の推移であります、多分御手元にあると思いますが、これ見ていただくように今お話しされたとおりであります、令和8年、来年が一番のピークを迎えるんですね。そして、今の数値に戻るのがちょうど令和22年であります。ですから、大変な長いスパンであります。ただ、そのために1つは、目の前でいろいろな大きな問題、蔵王病院の問題であります、目の先にはこの蔵王病院をやはり新築するべきか、それとも今の現状維持でいくのか、それとも内容の見直しをしていくのか。そんなことで、これも蔵王病院の改革プランをやって3年間、そして、2年間を強化プランでやってまいりました。そういったことをこの5年間かけて、一つの大学からの先生も招き、この改革プランの中にも入っていただきながら、あと地元のお医者さんにも入っていただいたり、専門家の方々、あと県から、そんなことをしながら、最終的に私の英断でこの蔵王病院の今後の在り方ということで、今、町民の皆様方にもお話をさせていただいたということでもあります。

これが1番の私、ここ1年の大きな改革。そうすると、いつまでも今の状況でいいのか、この前もお話し申し上げましたように、医師の派遣、働き方改革の医師派遣の問題でなかなか

厳しい、そしていまだに、実は薬剤師さんが決まっていない。決まらないと入院の方々をできないという状況であります。ただ、差し当たりこの1年間は、看護師さんの皆さんにもいろいろと蔵王病院の在り方、そして、今後こういった方向にという道筋をお話し申し上げましたので、その辺の蔵王病院が仮に診療所になった場合には、16名の看護師さんがいなくなってしまう。あとは、お医者さんお2人が1人で済む、あとは大学から、この前お話ししましたように週4日間であります、大学から派遣してもらっている。その大きな大きな額なんです。そういった人件費削減だけでなく、いろいろな角度からこの蔵王病院を大局的にさせていただきながら、そしてこの1年間、まず蔵王病院、そして並行して考えていかなければいけない。それは何かと言ったら、数値的なことは担当課長からお話し申し上げますが、やはりこの中学校が新設中学校になるわけですから、3中が一つになってくる。そうすると3つの中学校がやはり有効活用の仕方、これに当たって、先ほど申し上げました今、いろいろな募集という言い方はおかしいんですが、いろいろと3中学校の跡地の活用ということでサウンディングを開始したということでもあります。これ建設新聞ですが、大きく載ったところではありますが、このように今、動きを始めていますが、やはり中学校を利用しなくなったら1年以内に企業、またいろいろな方々に利用してもらうことが一番だろうということで実は並行して今、蔵王病院と中学校の。ただ、余り深く言えないところもありますので、その辺はひとつご理解いただきたいと。

目先について、今、村上正文議員からも言われたように、ある程度この身近なスパンで物を考えていくことも必要じゃないかと。確かに長期的な計画は長期だけれども、今の世の中、10年というと長過ぎる問題もあります。長期と言っても、私は七、八年でいいんじゃないかと、内部でもお話し申し上げていますが、そういった長期の見直しで国がどんどんどんどん変わっちゃいますから、補助金の問題含めて。ですから、それが変わるわけですから、やはり長期スパンの10年というのは、私7年ぐらいでいいんじゃないかと。それとローリングの考えも3年、またこの1年を見据えてやっていかなければならないと。ですから、さっき言った、まず差し当たり中学校の跡地を今サウンディング方式をとっていこうということが一つ。

あとは、蔵王病院の在り方、これをこの1年の中で一つの方向をしっかりと見つめて、そして議会の皆さんにもご理解いただけるような形で、全協を開かさせていただきたいなと思います。

あと、公共施設に当たっては、総務課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） それでは、公共施設の管理についての答弁をさせていただきます。

公共施設等の管理計画、あと個別計画でございますが、現実との整合性がまず欠けているというようなお話でございます。これらの結果については、公共施設の維持管理、あとは財政負担の平準化を進めるための重要な方針でございますので、その実効性の確保が何よりも重要と考えております。

全国的に高度成長期に整備されてきた公共施設等の老朽化、これが問題となっております。本町の公共施設においても、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に整備されておりますので、整備から既にもう50年が経過し、老朽化のため想定外の修繕、後は多額の修繕費の支出が余儀なくされておるのが現状でございます。

今年度においても、污水管の漏水いわゆるトイレの糞尿の管の漏水があり、修繕したこと、あとは、冷温水管の修繕、こういったものもございまして費用をかけているところでございます。

さらには、今回の議会にも計上しましたが、上下水道課の空調の更新、こういったものについても生じておりますので、いわゆる想定外の急な費用が生じているところでございます。当然予算の制約がありますので、計画に盛り込まれた修繕を全て実行する余裕がないというのが事実でございます。先ほど議員からもありましたが、この計画については2016年から2030年までの15年という長期的な計画でございます。この期間内において、今言った、急を要する修繕が生ずることもございますし、財政状況に応じて短期的に修繕をすべき施設を特定することも必要となります。実効性のある、現実的な公共施設のマネジメントというの必要じゃないかと考えているところでございます。

さらに、現在、人口減少と少子高齢化ということでございますので、適正な公共施設等の規模、あとは配置、サービスの見直しも必要となってくると思います。あとは歳入規模に見合った公共施設の管理、こういったものもきちんとやっけていかないといけないものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） あと、財政のこの1年、3年のお話ありましたので、これについては、まちづくり推進課長から答弁させたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） まちづくり推進課では、この件に関して内部で相談をしております。1年スパンとか余りに長期過ぎて、おっしゃるとおり絵に描いた餅のような計画を追いかけるのではなくて、少し現実的な数年先までの試算ができないかということで相談をしておりました。

そこで出てきた意見としましては、年に1回、大規模事業の照会を全庁にかけております。それが十分に生かされていないような、調査をしているだけというか、そういう状況でうまく生かされていないようなことが分かりましたので、今後それをどうにか生かしていけないかというような話が出ておりました。それを生かして、今後政策委員会のほうにも反映させていければと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 大変詳しい答弁またちょうだいしまして、ありがとうございます。

これまでいろいろな機会に施設の修繕等については、優先順位を見定めながら、町として対応していくというふうに町長からいろいろ答弁をいただいているわけなんですけれども、議会のサイドとしましては、どの事業がどういう順序で考えられているのかというのが、なかなか見えない部分があるわけですね。

それで、これまでですと、政策委員会のほうで翌年度の予算措置が出てきて、初めてこの事業に取り組むというのが分かるような状況ですから、やっぱり3年ぐらいのスパンで確実に取り組むということが示されて、また町のほうとしてもそういう計画的な取組をしていくことが望ましいのではないかなということで、先ほど質問をさせていただきました。私も行政内部におりましたので、皆様のご苦勞は非常に理解をするところでございます。先ほど答弁をいただいたいろいろな考え方を踏まえながら、ぜひ3年ぐらいのスパンで、今後、実施計画を立てていけるようにご検討いただきたいなと思います。

次に、公共下水道事業に係る何らかの対策ということで、再質問をさせていただきたいと思っております。

将来的に非常に公共下水道事業に係る財政負担が厳しくなってくるというのは、目に見えているわけですから、今のうちから何らかの対策を打たなければならないということは当然なのかなということでございます。先ほど答弁の中で、ストックマネジメント評価、これを令和8年度から導入して施設の更新時期の平準化、それから長寿命化や維持管理の効率化を図るという計画になっているということで、そちらのほうに非常に期待をしていきたいなと思

っております。それと合わせて、私は、やっぱり支出が増えていくわけですから、何らかの収入を増やす施策というのにも必要なのではないかなと考えるわけです。

その一つとして、都市計画税の課税に取り組むことも選択肢の一つではないかなと考えるものでございます。都市計画税といいますのは、都市計画事業に要する費用に充てるため、都市計画区域内の市街化区域内にある土地家屋に対して課税をする目的税でございます。固定資産税の税率は課税標準額の1.4%でございますけれども、都市計画税というのは、制限税率として0.3%ということになってございます。それで、将来的に都市計画税を課税できるような体制に持っていくためには、計画的な都市機能の整備を進めるための蔵王町の都市計画、この策定が必要不可欠ではないかと考えるわけでございます。

私は、蔵王町がほかの市町よりもちょっと遅れているのは都市計画だという感じが以前からあったわけでございます。今後、少子高齢化、人口減少が一層進むことが見込まれますので、今まで以上に効率的かつ低コストの行政運営が必要になります。そこで、町の中心部に住宅地や商業施設、文化教育施設、金融施設、医療施設、公共交通施設など、生活上必要となる様々な機能を集約化させて、その周辺に人口を張りつけていく都市づくり、いわゆるコンパクトシティー的なまちづくり、完全なコンパクトシティーではなくて、コンパクトシティーの考え方を取り入れつつ、中心部から離れた周辺地域も生かすまちづくりを進める必要があると思います。

令和9年4月に新しい蔵王中学校が開校する予定でございます。関連事業として、外周道路整備も進んでおりますので、この周辺は将来住宅地としての需要が高まるのではないかと、こういう話も聞かれております。しかし、そういう断片的な土地利用計画ではなくて、もっと総合的な視点で中心市街地をデザインする、利便性の高いまちづくりを進めなければならないと考えます。

そこでお伺いをいたします。

コンパクトシティー的なまちづくりは、私は必要不可欠だと考えるものですが、そのための都市計画、あるいは立地適正化計画を今後町として策定する考えがあるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まず、私の一つの都市計画税というのは、都会型的な集中したところ、例えば蔵王町じゃないんですが、仙台市だとか白石市なんかでも一部の地域を都市計画税を

取っております。あと大河原町かな、この辺だと。ですから、川崎町、村田町、蔵王町は、当然取っていないわけですが、またいずれにしても、今、村上正文議員がおっしゃるとおりある程度コンパクトシティでもいいから、中心地に総合的なものがなければ、この都市計画税をいただくということはなかなか難しいと思うんです。そういった面では、本当にこの役場周辺、そして今度の中学校周辺、そういったところにやはり都市計画税をいただくためには、そういった集中してやっていく必要があるのかなと思っていますし、以前も、今、議員やめられた方で、やはり町のOBの方ですが、ずっと中学校の建設、ぜひ賛成であると。ただし、そのすぐ近くの田畑に住宅地を進めてほしいというお話だったんです。ただ、御存じのとおりやりたいんだけど、並行してなかなかやれないという財政的な問題があって、ですから、それを少しでもさっき言ったようにいただけるものはたくさんいただける、中学校の跡地を利用していただく、そして見つけていただく。そして、蔵王病院のようにものすごいこの赤字を含めて、人件費も含めて、いろいろな面で抱えておりますから、それをやはり身軽にしていかなければいけないと、いろいろなことをしながら確かにおっしゃるとおりであります。

この件について、まず一人一人、せつかくですからお話しさせていただきたいなと思っています。まず、都市計画に当たって建設課長からお話しさせます。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

議員のほうから提案のありました立地適正化計画につきましては、蔵王町としましては、作成予定ということでございます。現在、資料収集や必要な手続など、そういったところ調査を進めているところでございます。立地適正化計画については、町や市が住みやすい環境をつくるために、人が住む場所や病院、学校、スーパーなど、そういった施設を効率よく配置する計画でございます。高齢化や人口減少に対応し、必要な機能を中心市街地や拠点に集めて便利で安全なまちにすることを目的とするものでございます。公共交通の維持や防災面での安全の向上にも役立てられるというところで、蔵王町でもこちらの計画を作成予定ということで現在進めているところでございます。準備段階でございます。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） ただいまのは、建設課の考え方であります。それとあと、税を担当して

いる、この町民税務課の課長から一言答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋幸治君） 町長の命によりお答えします。

都市計画区域が設定されまして、市街化区域内ですね、そういったものが設定されれば都市計画税というものが徴収できるかと思いますので、そうなれば将来検討すべき内容かと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 都市計画税の問題になっていますが、どのぐらいの範囲の面積で理解をしていただけるか。その中の範囲に入った人が、なぜここまで都市計画税まで払わなくちゃいけないの。何ふざけているんだということもありますでしょうし、もう一つは、この都市計画税を徴収することによってマイナス面もあるんですね。

その辺ちょっと副町長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 副町長。

○副町長（平間喜久夫君） では、お答えさせていただきます。

村上議員も以前職員ということで、今の村上町長就任時、かなり財政が逼迫しておりました。当時、私、町民税務課のほうにおりまして、そこで職員提案として申し上げたのが都市計画税の徴収、何とかできないかということで当時の行政改革推進室のほうに提案をさせていただいた経緯がございます。いろいろ調べますと、やっぱりこの市街化区域の設定、これが本来であれば、もうとっくにやっていたら取れていたんですけども、当時も調べた結果かなりの労力が必要になってくる。最終的に県知事認可ということもございまして、相当の日数、そしていろいろな手続が必要になってくるというようなことでございます。そのときに提案した少なくとも下水道の受益を受けている地区について、何らかの市街化区域的な部分でできないのかなと思っております。

今後の課題として、やはりこの辺準備あるいは職員配置、いろいろな部分でそこに至るまでの過程というのは、かなり大変だというのは以前の勉強で分かっていますので、その辺も考慮しながら、しっかりと庁舎内で議論をしていきたいと思っております。

以上でございます。

その中で、やはりこの目的税を取るといっていろいろ準備も大変だし、これは基本的には交

付税にはあまり影響ない、目的税ということで影響してこない部分ではあるというのも以前調査しておりますが、しっかりと、いずれにしてもこの部分、議員からの提案ということで受け止めてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

都市計画税、新たな課税をするということは、いろいろな抵抗もあるでしょうから、非常にそれは難しい課題だなということは私も理解をいたします。ただ、宮城県においては、みやぎ環境税とかみやぎ発展税、1月13日からは宿泊税ということで新たな県独自の課税をして財源調達をしているということがあります。都市計画税というのは以前から認められている税制度でございますから、それを活用できるように検討するということは、当然あってしかるべきかなということでございます。

それで、最終的に課税するしないというのは難しい問題ではありますが、それにかかわらず、やっぱり立地適正化計画というのは、今後必ず必要になる施策ではないかなと思います。先ほど建設課長の答弁で策定予定ということで、準備段階であるという答弁があつてよかつたなど、蔵王町も取り組むんだなという今感じを持っているところでございます。それで、都市計画をつくるということは、ある程度専門知識が要るわけですね。限られた職員の中で、そういうことに取り組むというのは、非常に困難な部分もあるかと思えます。

それで、先ほど職員配置の件も副町長から話ありましたが、例えば国家公務員の地方行政の派遣制度ということで、地方創生人材支援制度、こういうものがございます。国の専門知識を地方に提供して、地域課題や人材育成などを目指すものということがございますので、蔵王町に都市計画のエキスパートの国の職員を迎え入れて、そういう計画を進めていくというのも一つのやり方ではないのかなと。ぜひ町長、国との太いパイプを活用して、そういったことも検討していただければなと思っております。

そして、1つの事例がございますけれども、民間事業者が町内で実施した小規模な宅地造成事業を見ますと、たちまち区画が売れまして、次々と住宅が建っているような状況が見受けられます。住宅地の需要というのは確実にあるんだなと私は感じております。人口減少が進む中、移住者を呼び込む施策としても住宅地の整備は有効だと考えます。ただし、町が直接宅地造成するのは財政的にも大変ですから、民間事業者の力を借りて開発をする手法を進めるのが望ましいのではないかと思います。

そこでお伺いいたします。

町長は、2年前の令和5年12月会議における議員の追跡質問を受けまして、統合中学校周辺での民間事業者の宅地開発を支援するため、民間宅地開発支援事業補助金を検討していると答弁されております。その後の検討状況はどうなったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 確かにお話申し上げましたし、必ずやらなければいけない。その周辺地域の住宅地ですね。また県とは今、検討中というような形で前にちょっと進んでいない。それは町が直接やれないということが一番の問題なんです。今お話されるように。ですから、区画整理事業の団体の方がいれば、やっていただければ一番いいんですが、その辺の民間の力を借りてやりたいというのが私の考え方でありまして、そういったことを今民間の方々との話し合い、ただ、問題が二、三割高騰して、3割ぐらい、つい最近まで、坪単価、五、六十万円だったものを今、住宅の建てるに当たって100万円近くというんですね、坪当たり。そんなことで大分高くなったんだなと思って、その辺の本当に多額の金をかけて造成して、その造成したところに本当に住宅を建てていただければいいのでありますが、その辺も含めて民間の力、民間の方々とお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

民間の力を借りて開発を進めるということに当たっては、やはり都市計画という町の計画がきちんとあって、その計画に基づいて、民間事業者がやる事業に対して財政支援をするというやり方が望ましいと思うんですね。そういうことで、やっぱり先行してやらなければならないのは、この立地適正化計画の策定だと思いますので、そういった点に力を入れて今後進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、自主財源の確保策ということで、ふるさと応援寄附金以外ということで申し上げたところでございます。ふるさと応援寄附金令和6年度実績が6億4,400万円、そして今年度は8億円に達するという見込みだということで、非常に担当者をはじめ頑張っていただいているなということで敬意を表したいと思います。

ただ、国のほうではいろいろな経費の在り方について厳格化があって、非常に厳しくなっております。今後とも現在の寄附金が確保できるかどうかは、なかなか見通せない。そういうことで安定財源とは言えない部分もあるということでございますので、そのような質問を

いたしました。先ほどいろいろな対応策について詳しく説明をいただきましたので、それらについて、今後とも施策を進めていただければなと思っております。

それで、時間も大分たちました。

それで、1番目の財政基盤強化のための議論に戻らせていただきたいと思います。今、現在は庁舎内での議論にとどまっております、財政基盤強化というそういうテーマを特定しての検討はこれから本格的に進めるというご答弁をいただきました。ぜひ進めていただきたいと思います。そして、審議会などの機関の意見も参考にしながら、こういう答弁もあったわけですが、私はさらにコンサルタントとか有識者、そういった方々も交えた形で議論をしていくべきではないのかなと思っておりますけれども、今後のそういう議論の仕方について、町長のお考えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 確かにそうであります、審議会においては、それぞれの専門の関係の方々が入っていただいておりますが、まだコンサルは入っていないところであります。本当にコンサルが必要かどうかということも検討させていただきながら、やはりその専門の方々を入れて、ただ外部というのは私必要だと思うんです。外部の関係の方を入れて、内部だけだとどうしても外の考え方、声というのはとても重要でありますし、それとまたその専門的なそういった面でコンサルがいいのか、それとも学識豊かな先生方がいいのか、その辺ちょっと検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

今後、そういう議論を深めていくということですが、スケジュール的にどんな見通しで今後進めていこうとするのか、その件についてお考えがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先に言ったこの健全化判断比率と地方債の残高一般会計の今後のずっと見通しとなりますから、やはり、いつでもいいということじゃなくて、やっぱりすぐにこういったことを並行して考えていかなければいけないということでもありますので、内部で早速生かしていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 非常に前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

それで、持続可能な町の完成形を目指す、このことが町長の6期目の柱でございます。

最後に、町長から本町の将来に向けた財政対策のまとめですね、本日のいろいろな議論を踏まえて、財政対策のまとめの答弁をいただきまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思いますので、よろしく最後お願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 全国市町村津々浦々ありますが、やはりそれぞれの市町村の地形や歴史、文化、そういったところを見て、自分の町というのを見ていっているんだと思っております。そういった面では蔵王町であります、一つはこの農業であります。

二つ目には、やはりこの地形含めたこの観光を生かして、温泉街でも温泉のまちがありますし、そういった面で農業と観光、ただそれだけではいけないので、やはり観光で訪れた方々、そういった方々に蔵王町の農業で産物ができたものは消化されるような形、正文議員が農林観光の時代からずっとホテル旅館、関係の皆さん、そして、あと多くの方々が日帰りでもいいんです。多くの方々がこの蔵王町を訪れていただける、そして食を楽しんでもらう。そして手土産を買っていただける、そしてそれを生かさせるためにはやはり、このジオパーク、今年の1月21日に認定になりましたので、ジオパークをさらに推進していく。

もう一つは、オルレであります。このオルレを多くの方々に、蔵王町にお泊まりをしていただいたり、交流人口を増やしていく。また、あと海外から来て、そして分譲地に宿泊をしながら多くの方々に足運んでいただきます。そういったいろいろな団体との横の連携をしながら、まず、農業と観光の交わりと合わせて、それを有効活用して、そしてこの蔵王を訪れ、それによって自然と蔵王町の財源も増えてくるのかなと、増やさなければいけないと思っております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 本日は、いろいろな分野にわたって非常に詳しい答弁なり、前向きな答弁をいただきまして大変ありがとうございました。今後も、ぜひ町の振興のためにしっかりと取り組んでいただくようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

す。

午前11時08分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番平間徹也君の質問を許します。平間徹也君、登壇願います。

〔1番 平間徹也君 登壇〕

○1番（平間徹也君） ただいま議長の質問の許しを得ましたので、一般質問通告書にのっとり質問させていただきます。

1、遠刈田幼稚園の今後の運営方針について、本町の幼稚園の在り方については、平成26年11月10日の蔵王町学校教育環境検討委員会から、幼稚園は小学校と連携した活動が必要なことから小学校単位に設けることが効果的と考える。また、小学校入学前の子育て支援を要する時期であり、送迎しやすい設置環境を求められる。したがって、現在の3園維持が適当であるという答申を受けている。しかし、現実には3園あった幼稚園のうち、2つは保育所と統合したような形でこども園となり、遠刈田幼稚園は昨年度の入園希望者がゼロとなったことから、今年度の遠刈田幼稚園の入園児数は3歳児ゼロ人、4歳児11人、5歳児4人。今後、新3歳児が入園しないと再来年度に園児ゼロ人となってしまいうわけだが、この状況を当局としてどのように捉えているのか。このようなことになってしまったのは、遠刈田地区の子育て環境が長年ゼロから2歳児の子供預かり施設がなかったことや、令和2年に始まった幼稚園と保育所の送迎バスも利用人数が少ないことを理由に保護者のニーズがあったにもかかわらず、3年で中止してしまったことなどが大きな要因として考えられるのではないかと。

今後、遠刈田幼稚園を存続させていくためには、もっと保護者のニーズに合った改善策を実行していく必要があると考える。以上を踏まえ何点か伺う。

①なぜ、昨年度から入園希望者数がゼロ人となったと考えているのか。もっと入園希望者数が増えるような施策やアイデアなどが必要なのではないか。これまでどのような検討を行ってきたのか、そして今後どのように入園希望者数を増やしていくつもりなのか。

②昨年度の入園希望を募る際、幼稚園のほうから新年度の3歳児入園が1人になってしまうという状況を個別に電話で案内されたという話を保護者から聞いているが、事実か。事実で

あるならどういった意図でそのような案内を個別の保護者に行ったのか。

③仮に再来年も3歳児の入園がなかった場合、遠刈田幼稚園は休園・廃園となってしまうのか。平成26年の検討委員会からの答申の重みを考えると、安易に休園・廃園の答えを出せないのではないか。しかし、しっかりと保護者、地域の人ともう一度向き合うために、幼稚園の再編委員会をすぐにでもつくるべきではないか。

④これまでも何度か訴えてきたが、遠刈田地区にもゼロ歳から5歳児を預かれるこども園が必要ではないか。仮に遠刈田幼稚園をこども園として運営するためには、どんな改修が必要であり、費用はどのくらいかかると思われるか。

⑤令和7年度の遠刈田幼稚園、宮おひさまこども園、永野おおぞらこども園の基準財政需要額と統合前の幼稚園と保育所のそれぞれの基準財政需要額は。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） それでは、1番平間徹也議員の一般質問、遠刈田幼稚園の今後の運営方針についてお答えいたします。

まず、蔵王町学校教育環境検討委員会の答申において、幼稚園については、現在の3園体制の維持が適当であるとされていることから、議員ご質問のとおりであります。加えて認定こども園の計画が立ち上がった場合においては、保育所と併せて幼稚園の配置を見直す必要があるとされたところであります。

また、こども園においては、保育所で行われている保育に加えて、幼稚園と同様、保育教諭による幼児教育が行われているところでもあり、幼稚園の機能は3園で継続されているものであります。

それでは、1番目の今後どのように入園希望者を増やしていくつもりなのかについてお答えいたします。

町では、冒頭に答弁しましたとおり3園で幼児教育を行っているところであります。また入園する施設の選定は、保護者やそのご家庭の事情、状況に応じて選択するものであります。したがって、特定の施設において、町が積極的に入園希望者を募ることはそぐわないものと考えております。

次に、2番目のどういった意図でそのような案内を個別の保護者に行ったかについて、後ほど教育長に答弁をさせます。

次に、3番目の再来年も3歳児の入園がなかった場合、遠刈田幼稚園は休園・廃園になってしまうのか。幼稚園の再編委員会をすぐにでもつくるべきではないかについてお答えいたします。

幼稚園については、義務教育とは異なり学区制はないことから、保護者が自由に通園先を選定できるため、再編委員会による検討はなじまないものであります。また、幼稚園として集団生活を通して学ぶなどの存在意義を考えると、2年続けて入園児がゼロであり、再来年度は3歳児のみの幼稚園となることから、新入園児が5名に満たない場合は休園となります。来年度の募集要項に入れる必要があると考えているところであります。

次に、4番目のこども園として運営するためには、どんな改修が必要であり、費用はどのぐらいかかるかと思われるかについてお答えいたします。

遠刈田幼稚園をこども園にすることは、給食調理室や保育室の増設など施設改修に加え、保育教諭等の追加配置など膨大な費用を要することが安易に想像できるものと考えております。

一方、近年の出生数等から考えると、費用に見合う入園数は見込めないとと思われることから、遠刈田地区にこども園を設置することは考えておりません。

次に、5番目の幼稚園、保育所、こども園の基準財政需要額についてお答えいたします。

普通交付税の基準財政需要額は算定費目ごとに、標準的にかかるであろう人件費、管理経費、施設運営費などにより算出された単位費用とその他の係数等を用いて算定されます。幼稚園、保育所、こども園の需要額が含まれる算定費目は、施設ごとに算定されるものではなく、児童に係る広範なサービスを包含にして計算する仕組みとなっておりますので、特定の施設のみの需要額を個別に算出してお示しすることはできないものであります。

以上、申し上げまして私からの答弁とさせていただきます。

続いて、教育長に答弁をいたします。

○議長（佐藤長成君） 続いて、教育長、答弁願います。

〔教育長 文谷政義君 登壇〕

○教育長（文谷政義君） 私からは、1番目の今後どのように入園希望者を増やしていくつもりなのかと、2番目のどういった意図でそのような案内を個別の保護者に行ったのか、3番目の幼稚園の再編委員会をすぐにでもつくるべきではないかについてお答えいたします。

初めに、1番目の今後どのように入園希望者を増やしていくつもりなのかについてですが、町長が答弁したとおりであります。

次に、2番目のどういった意図でそのような案内を個別の保護者に行ったのかについてお答えいたします。

幼稚園での活動や幼児教育を行うに当たっては、同年齢の幼児による集団での生活や学びが重要であると考えております。しかし、今年度入園希望者の入園申込みを受け付けた際、1件のご家庭からのみ申込みがあったことから、遠刈田幼稚園に入園した場合、同級生がおらず、1人のみのクラスになるという現状をお知らせしたところであります。

次に、3番目の幼稚園の再編委員会をすぐにでもつくるべきではないかについてお答えいたします。

小中学校については、学校教育法施行令により、入学期日を通知するに当たり就学すべき学校を指定しなければならないとされていることから、そのため居住地に基づき、就学する学校を指定するため、蔵王町立学校の通学区域に関する規則により、学区を定めているところであり、保護者や児童生徒の意思で自由に通学する学校を選択できるものではないものであります。このことから、学校の再編に当たっては、保護者や地域の代表者による再編実施計画策定委員会を組織し、再編について検討をしているところであります。

一方、幼稚園については、町長が答弁しましたとおりであることから、再編委員会により協議をすることはなじまないと私も考えているところであります。

以上、申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） まず、大前提として確認したいんですけれども、1番目の質問の前かな、現在の3園維持が適当であるとされている答弁を受けた学校教育環境検討委員会の答申を町長、教育長は、全く考えないということでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 最初に町長。

○町長（村上英人君） 先ほど申し上げましたとおりであります。担当しております教育総務課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

確かにこちらの今、議員からご質問があった教育環境検討委員会からは、3園体制が3園で実施するのが望ましいという答申があったところではあります。ただ、これまで町長、それから教育長が答弁を申し上げましたとおり幼稚園については、学区制がないということで保

護者、また家庭の考え方によって、どこに入園をするかということ判断していくものとなっております。そういったことから現在の状況を見ますと、遠刈田幼稚園には入園の申込みがなかったということになりますので、入園希望がなくて園児数がゼロという状況になったときに、その状態で幼稚園を開けておくというのは現実的ではないということから、休園というようなことで先ほど町長が答弁を申し上げたところであります。

ですから、この教育環境検討委員会の答申をないがしろにしているというようなことではなく、現実を見た上での判断をせざるを得ないというようなことで、現在答弁を差し上げたところであります。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） いや、ないがしろにしていますよ。だって中学校のときは、こいつの答弁を使ってすぐに中学校の再編計画・委員会をつくって10年、七、八年、何年、長い期間つけてスパンをかけて、今の新設中学校をつくることにしましたし、小学校だって今頃になって、もう10年以上前の答申なのにこいつを合併したほうがいいという、この26年11月10日の答弁を受けて、私3か月前、9月議会で質問しましたけれども、こんなの10年前のゆるゆるのベースじゃないですかと言ったら、教育長は、動画見ると分かりますけれども、ゆるゆるじゃないと。あれはベースなんだと。そのベースである今度、幼稚園もベースとして3園維持する方向に向かっていかなければいけないのに、なぜその議論になった瞬間に3園維持はちょっとできないからみたいなことになるんですか。委員会も開かないと言っていますし、これ整合性がとれないというか、そこがおかしいと思うんですけれども。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

この答申書、議員は、前半の部分だけ取り上げていると私は思います。ここに書いてある内容は、なお、預かり保育については3園で平等に実施するのが望ましい。

その次ですが、さらに今後、子育て支援制度に基づく認定こども園の計画が立ち上がった場合においては、保育所と併せて幼稚園の配置を見直す必要があると明記されております。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） だから再編委員会が必要なんだろうと言っているんです。違いますか。

小学校も中学校も再編計画、教育委員会の中でつくってきて、幼稚園だけつくらないなんてことはあり得ないでしょうと言っているの。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

先ほど教育長の答弁の中にもありましたが、学校については法律の施行規則によって学区を定めなければならないと、公立学校の場合はそのように決められております。私立学校に行く場合については、保護者とご家庭の判断で自由に行くことができますが、公立学校についてはそのような決まりがありますので、そういったことで仮に児童生徒数が1人になろうとも学区制を定めた学校があれば、そこに入学をするということになります。そういったことから、学校については再編実施計画策定委員会において、その学校の設置がこのままでいいのかどうかということを保護者とそれから地域の皆さんのご意見をいただきながら、計画を策定していくということが必要になってくるというものであります。それに対しまして、幼稚園については、そういった学区制というものがそもそも存在しませんので、保護者やご家庭のそれぞれの事情や判断に応じて、町内のどこでも好きなところに入園ができるというものになっております。

そういったことから、再編の策定委員会をつくるというようなご質問がありましたが、そもそもその再編をするかしないかということではなく、今回の答弁に関しましては、園児数がゼロになったらどうするんですかというご質問に対して、幼稚園での幼児教育やふだんの生活を行うに当たっては、最低でも5人ぐらいのクラスが必要だということから、来年度入園募集をしたときに5人以上の申込みがないときには、十分な幼児教育、それから幼稚園内の生活を通した学び、そういったものができなくなるということから、幼稚園を休園せざるを得ないということで答弁を申し上げたところです。

そういったことで、再編委員会を設置するというのは、幼稚園に関しては望ましいものとは考えておりませんという答弁をしたところであります。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

本当に希望者ゼロなのが保護者なり子供たちの声なら、私もこんなに声上げないんですけども、だってそうではなくて、実際に行きたいという人がいたし、行けるのに町の恣意的な案内で行けなくなってしまうたり、恣意的に案内されて勘違いして永野に行ってしまったと

いう人たちがいる中で、後で言及しますけれども、幼稚園のバスのことも言いますけれども、幼稚園のバスを使えていれば預けたのに、幼稚園バス3年間でなくなっちゃったから来年使おうと思ったら使えなくなって、結局、遠刈田じゃなくて永野にしましたという保護者の声も聞いておりますから、実際に遠刈田地区の人の声を聞かないでこういうことを決めていっているということはよくないんじゃないかということで、再編委員会を立ち上げるべきだと私は訴えております。

どうやって入園希望を増やしていくかの話のところの答弁で、特定の施設において町が積極的に入園希望者をつくることはそぐわないものと考えているのに、なぜ個別の人に電話して、こういう状況になっているんですけれどもとわざわざ言う必要があったんですかね。これもそぐわない行為なんじゃないですか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

この方が4月になって、何も知らずに幼稚園に行った。そのときに、あれ誰もいない。これはどういうことですか。その段階ではやめることもできなくなってしまいます。やっぱり保護者には、そうなる以前にそういった可能性がありますということは話しておく必要があると私は考えます。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 個別にする必要がなかったんですね。まして、この人だけに、いや、1人だけになっちゃうかもしれないんですけれどもと言うんだったら、まだ分かるんですけれども、全員に、しかも個別に文章も使わず、保護者会とか開いたんですか。私、分からないけれども、内容もどこまで分からないですけれども。これは、言った言わないになっちゃうから分からないところもあるので、1人になっちゃうかもしれないから永野に行ったほうがいいんじゃないですかというところまで言っているとかという話も聞いているんですけれども、それって完全に町がもしやっていたらですよ、やっていたら町が特定の施設に援助を募っていることと変わらないじゃないですか。なぜ全体に共有して、今この学年は、しかもだって今いるんですから、実際に園児は。年長が、年長さんいるんだから、1人にはならないですね。園児全体では、3歳以上は1人なのかもしれないけれども。なぜそういった誤った運用をしてしまったのかなと私は思うんですけれども、確認したいのは、全体でなぜ共有しなかったか、そこをまず確認させてください。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

今のご質問ですと、現在の4歳児、5歳児の保護者についても、そのことをお話しするべきではないかというご質問かと思うんですけれども、今回、入園申込みのあった方にご連絡を差し上げたというのは、先ほど教育長が答弁したとおりで、幼稚園の入園申込みについては10月1日から15日までの期間で申込みを受け付けました。15日の締め切った後、締め切った後の時点で1つの家庭からしか申込みがなかったということで、もちろん幼稚園としては、その方の入園をしていただくというのが大前提ということにはなりますが、ただ、先ほど教育長が答弁を申し上げましたとおり、いざ入園してみたら入園式のときうちの子1人しかいなかったというようなことになってしまったのでは、保護者もそうですし、そのお子さんにとってもそれでいいのかなというところもありますので、事前にまずはお知らせをさせていただいたということはありません。

それから、こども園については、おおぞらこども園もおひさまこども園も定員に達している状況ではありませんでした。ということで、遠刈田幼稚園は今こういう現状です。ほかのこども園とかでも受け入れることは可能ですよということをお伝えして、その上で、そのご家庭で判断をしていただくというためにお知らせをしたということで、そういった内容ですので、全ての保護者にお知らせをすとかということよりは、申込みをされたご家庭で保護者、お父さんお母さんもそうでしょうけれども、それだけではなくてほかにも家族の方がいれば、家族の皆さんでお話をさせていただいて、実際に入園する先を選んでいただきたいということでお話をしたものでありますので、結果的に遠刈田幼稚園に入園しますということであれば、もちろん遠刈田幼稚園で受入れをするという結論に至っていたということなんです。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 分かりました。言った言わないのところなので、これ以上、多分やっても堂々巡りだから、この議論は一応やめておきますけれども。やっぱり私からしても、私に情報をくれた保護者の人からしても、やはりちょっと恣意的に感じてしまったところはあるみたいなので、そこはもうちょっと丁寧な議論が必要だったかなと私は思います。

3番目の再編計画委員会をつくるべきではないかということについての話は、先ほど確かに答弁でいただいていますけれども、なるべくだったら休園・廃園にはしたくないというのが多分町の考えじゃないのかなと私は思うんです。そのためにアイデア何かないのかという

ことを言っているんですけども、何か特に新しいアイデアとか危機感とかなくて、何か遠刈田地区って特に移住者が多い町じゃないですか。蔵王町で生まれた人だけが4月のタイミングで入るわけじゃなくて遠刈田幼稚園に転校してくるとかだっって、そういうパターンだっってありますよね。だから、そういったこともまだ来年の4月からの入学しか考えていないけれども、そうじゃなくて今、移住する段階で考えて、遠刈田幼稚園があつたら移住して、1人でも入るといふ人かもしれないし、そういったことまで含めて考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどのように検討しているのでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおりだと思います。例えば、3年後に5人入ったとか、6人入ったとかつていふのであれば、また幼稚園は再開していいと考えています。というのは、だから廃園にしない。休園なんですね、一応今いないから休園、ただこの後、移住者の方がいて。ただ、私はやっぱりこの今度は全然なくなるわけですから、最低5人いなければ駄目だと思うんです。幼稚園としては、それで一応5人に満たなければということをやちょっと出させていただきました。それで5人に満たなければならぬですが、もし希望者が移住者の方がいれば休園ですので、まだ再開できるとそんなふうと考えております。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） もう1個伺います。学年で5人ですか、全体で5人じゃなくて。別に学年に区切る必要ないのかなと思つていて、全体で5人いれば続けるのか、営業するのか、それとも今の答弁だと3歳児は5人いないとやらないと思つたので、1学年5人なのか、全体で5人なのか、その方針だけちょっと教えてください。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 基本的には学年で5人と考えております。それまでがゼロでいきますので、その前の学年がないので、やっぱりその学年だけになってしまうと思うんですね。そうするとやっぱり、そこでやっぱりその学年ですね、そのところでやっぱり5人は、最低ないと駄目かなと考えております。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

結構マイナスな答弁が多い中、プラスの答弁を引き出したのかなと何となく思いますけれど

も。もう1個確認したいのは、今、里山留学とか保育園留学というのがちょっとはやっている部分もあると思うんですね、実際にやっている自治体なんかもある中で、蔵王町って今、蔵王町は地方部だし、そういった受入れができる園もあって宿泊施設もある中で、体験留学とか体験の保育留学に対しての基礎は整っていると思うんですね、ソフトがないけれども、今のところね。実際にやっぱり移住者を迎え入れる観点からも、そういったお試し移住につながる保育留学とか幼稚園の預かり入学というのも1つの手なんじゃないかなと思うんですけども、そういった検討はしていないんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

実は、小学校がうんと小規模になった場合ですと、そういったことを全国に発信して、離島なんかでも人を集めたりとかってするケースはあるとは捉えていて、小学校でしたら、そういったこと子供たちもよそから来て生活することになりますので、そういった中の環境にも充分小学生なら何とか耐えていけるかと思うんですが、幼稚園の場合はまだ本当小さいので、その辺は少し難しいかと思っただけで考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） いや、実際にやっている自治体があるのは知っていますよね、幼稚園で。私の知り合いも実際に幼稚園の預かり留学でリモートワークで働いている方なんですけれども、その人はリモートワークで、例えば長野県に行ったとか北海道行ったとか、沖縄に行ったって言って、どここの施設がよかったよというような情報発信をしている人がいたものですから、別に小学生に限らず、幼稚園でもできるんだなという認識があったんですけれども、その辺は認識はなかったでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 今の議員に教えていただいて、そういったことがあるんだということを知りました。私はその辺ちょっと思っておりませんでした。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

次の4番目になるんですけれども、こども園として運営するためには、どんな改修がということ私聞いて、これもうずっと私が議員なる前からあそこの遠刈田幼稚園を活用してこども園というか保育園もいいですけども、調理施設、自園調理室をつくって、ゼロから5で

預かれる場所をつくったほうがいいんじゃないかということはずっと言っていましたし、やっぱり今年になって教育環境検討委員会でも小学校と同じ、小学校の入学前の子育て支援を要する時期だから、小学校単位で設けることが効果的であると答申にあるように、やっぱり宮と永野と、やっぱりそうしたら遠刈田につくるのがすごく自然なんじゃないかなとさらに思いました。

なので、この費用一体どのぐらいかかるんだということを私聞いているんですけども、その答えは膨大にかかると思いますって、これじゃ余りにも雑過ぎないでしょうか。質問通告出しているんだから、この辺もう一度ちゃんともし検討した部分だけでもいいのでちょっと教えてもらえれば。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

確かにこういったご質問いただきまして、費用はどのぐらいかかるのかということですが、この町長の答弁にもありますとおり、給食の調理室はまず少なくとも必ず設置しなければならないと。それから、ゼロ歳、1歳、2歳を受け入れるということになれば、既存の幼稚園の部屋では対応できませんので、そのための保育室も増設しなければならない。あとはない場合によっては職員室、幼児の教育をする職員室と保育をするための職員室、そういったものも必要になる。そういうことで、建物だけでもかなりの増改築が必要になってくるということが見込まれます。

それに加えて、ここには職員の追加配置というようなことでも書かせていただいておりますが、全部でゼロ歳から5歳まで全部5つのクラスを設置するという事になった場合、それぞれに担任の保育士、保育教諭が必要になってまいります。そのほかにも、保育や教育を支援するための支援員の配置ですとか、そういったものもこれまでの倍以上の人数が必要になるということになってまいります。そう考えれば、人件費だけでも年間数千万円の金額がかかってくる可能性が考えられると。

それに加えて、施設の整備ですとか、あとはいろいろな設備の設置とか、そういったことを考えますと、設置するだけでも数千万円の費用が必要ということになってまいります。現在の出生数などを考えると、そこに何十人もの子供たちが入園する可能性があるかと考えたときに、そこはちょっと難しいのではないかとということで、このような答弁をさせていただいたところです。

ちなみに、具体的なそれぞれの積算というところまでは行っておりませんので、ご了承いただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 何千万円とか、何億単位でというのは分かるんですけども、何かもうちょっと、ちゃんと試算したのか教えてほしかった。もうする気がないから多分試算する気もなかったのかもしれないんですけども。何でこれを考えられなかったのかなとずっと思うし、やっぱり今回みたいなことが起きた結果、経緯はやっぱりゼロから5が遠刈田幼稚園だけがあって、結局ほかの地区には、ゼロから預けようと思ったら、やっぱり永野か宮に行くしかなかったという現状が長年続いたわけで、それがこういったちょっと地区によって、幾ら蔵王町1つですよって言ったって、遠刈田地区の人からしたら近くに保育施設なり子供の預かり施設があったほうがよかったと思うのが普通だと私は思います。

あと謎なのは、先生の配置の話ですけども、だって宮幼稚園の先生がいなくなって、永野保育園の幼稚園の先生がいなくなったら、その分の先生の数というのは変わらないのかななんて素人的に考えますけれども、そうではないんでしょうかね。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

こども園の関係、実際には、子育て支援課の所管ということにはなるわけですが、人員の配置などについて幼稚園も関わってくる部分がありますので、情報交換をしながら現在いろいろな施策を進めているところではあります。そういった中で、現在のおおぞらこども園、おひさまこども園の職員配置を見ますと、正直な話をすれば人手が足りていないというような状況です。特に、有資格の保育士、保育教諭については、なかなか正職員の採用がままならないというような状況になっておりますので、保育所と幼稚園が一緒になってこども園になったのだから、職員に余裕があるのではないかというご質問かと思いますが、そういったことは一切なく逆に足りていないというのが現状であります。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

なるほど。それで余裕のある保育なり、幼児教育がやっとならできるようになったということかもしれないんですけども、ただ1つ補足しておきたいのは、今、幼稚園に給食運んでいますよ

ね。あれで大体1,000万円ぐらいかかっているんですよ、確か。やっぱり1,000万円というの
もなかなかやるべきだと思うんだけど、費用対効果で考えたときに1,000万円だけでは、
遠刈田幼稚園できないの分かる。遠刈田こども園できないのも分かるんだけど、そうい
ったコストもかかっているよというのは町民の皆さんにも知っていただきたいし、その努力
をしているということにもなるんだけど、やっぱり費用対効果が一番いい使い方って遠
刈田認定こども園なのかなというどうしても私は考え方としてあるので、今、指摘させても
らいました。

ここの考え方を変えていただきたいなと思ったのは、答弁書ですね。一方、近年の出生数
から考えると、費用に見合う入園者数が見込まれないと思われることからということで書い
ていますけれども、この出生数とかそういう子供の預かりを簡単にこの費用で赤字になるか
なあとか、そういうことで当局なり子育て支援に一生懸命の町長が言うことじゃないんじ
ゃないかなと私は思うんですけれども、逆に出生数が、この費用に見合う入園者数というの
は一体幾らとかってそういう計算をしているんですか。していないですよ。町長。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まず一つは、この出生数の関係ですが、現在の入園数で物事をお話し申
し上げているところであります。

それと、あと平間徹也議員御存じのとおり永野こども園であります。増改築して調理室も
入って当時で7億円です、契約。それから部材が3割ぐらい上がっていますから、膨大なこ
の建築費用になってくるんじゃないかなと私は思っております。

以上であります。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 最低7億円はかかるよと言いたいのもかもしれないんですけども、遠刈
田に関しては、そんなにかからないんじゃないかなと私は思います。遠刈田の施設自体はす
ごくいい施設だということで、木造でステンドガラスがあって素敵な建物じゃないですか。
あれをやっぱり生かした形で、何とか永野みたいに大きくしなくてもいいから、永野幼稚園
時代にわざわざリースで300万円かな、たしか年間300万円ながら部屋をつくってやったぐ
らいますから、なかなか遠刈田でもゼロから2を預かれる状況をつくるのが、遠刈田地区並
びに移住してくる方の1つの判断材料になると私は思うので、本当に今の今だけ見るんじ
ゃなくて、本当にちょっと未来のこと考えないと、来年度ゼロ、再来年度ゼロになっちゃうか

ら、そうならないように遠刈田幼稚園の今後の在り方を考えていきたいと思いますよという趣旨なんですよ、私のこの質問は。今はもう人数がもう入らないの決定しているから、もうこれからは入るの決まらなければ遠刈田幼稚園は休園しますという、余りにも後ろ向き過ぎないですか。前向きにもう移住とか定住の関連も考えれば、遠刈田幼稚園残す方向で再編計画まで立てなくていいから、庁内検討委員会とかそういうのもいいから、ちゃんと検討、町長と副町長とまちづくりとみんなで検討していただきたいんですけども、町長いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 検討というと、また徹也議員の1つの広報誌ありますので、やっぱりきちんと今の現状で私たちはお話しさせていただいていますし、今現状で物事を進めなければいけないと。ですから、これは文科省だとか、あとは厚生労働省の縦割りがありますから、それに沿っての話を全部申し上げているので、ですから、決して徹也議員から言われたからやってみようとか適当なこと言えないんですよ。

ですから、幼稚園だったら文科省の形にやっていかなければならない。そして今、出生数が少ない、そして今現在お1人だったから寂しさを感じたら大変だろうと。そして、蓋を開けて4月になったら、たった1人しかいないんですよということを、先ほど教育長また教育総務課長の話を聞いて分かるわけですが、やっぱり現実で、現実的なことをお話ししなければ駄目だと思っています。そういった面で今、遠刈田幼稚園に当たって検討委員会というのは、考えておりません。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） こういった現状をつくってきたのは、過去未来を見なかったからこういった現状になったんです。だから今未来を見なきゃ駄目ですよと私は言っているんです。そんなに難しいことを言っているつもりもないですし、はっきり言ってね。もう、だって今ある現状ただただなぞらえていくんだったら、もう要らないじゃないですか。私たち議会とか当局とか、国の言うことに従ってずっとやっていけばいいだけです。人口減りました。じゃここ廃止します。小学校廃止します。中学校廃止します。その最終的な先には、町、自治体を廃止してくださいというふうになってしまいますよということまで想像してほしいんです、やっぱり。一町長にはね、首長。20年もやられているわけですから。その辺が分からないわけではないはずですよ、絶対。私はやっぱりまだ44ですけども、あと20年ぐらいは何とか

このまちづくりとかそういったものにちゃんと考えて、町民として頑張りたいと思うんですけども、やっぱり今の今のこと、未来を考えて動くことがやっぱり将来の蔵王町のつながるわけじゃないですか。その現状こうなっていますという答弁だけでは到底納得いきません。

次の5番目にいかしてもらいます。この幼稚園、保育園、こども園の基準財政需要額、これ算定小学校みたいに出すのは難しいというのは私も理解されるところだけど、何ていうのかな、もうちょっと分からなかったのかなという、例えば質問変えますけれども、この預かり施設、例えば永野保育園と宮幼稚園とあったときと、すみません、こども園があったときとこども園がなかったときの町全体の需要額というのは、どうなんですか、増えるんですか、減るんですか。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

そのような質問されておりませんでしたので、資料を準備しておりませんでした。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 小学校だけで考えると単位だからね、1,000万円ぐらい、約。積み上がっていますね、需要額がね。その分国から面倒見てもらえるということなんでしょうけれども。普通に考えたら、やっぱり子供預かり施設は2つ減っちゃったんだから。やっぱり2,000万円ぐらい減るのかなと私は思うんだけど、そういうふうには簡単には出ないんですかね。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

小学校とか中学校については、1校当たりというところが計算できるんですけども、この幼稚園とか保育所とかこども園につきましては、児童数とかそういったものを積み重ねていって計算するものになっております。

令和5年度ですと、その他教育費、社会福祉費、令和6年度以降ですと子ども・子育て費という算定費目の中で各施設に関する需要額のほか、児童扶養手当支給対象児童数や障害福祉サービス利用者数などについても包含して、算定する仕組みになってございます。そのため、特定の施設のみの需要額を算定することができないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 分かりました。

それは、今後、一緒に勉強していけたらと思います。実際になくなってしまった場合とか、なくさないように、私は今後とも訴えていきますし、遠刈田地区の親御さんたちと情報共有して本当にどういう形がいいのか、やっぱりなかなか情報が不足している部分ありますから、お互い、やっぱりそこはちゃんと私も情報を整理して、また、町長のほうにも教育長のほうにも訴えていきたいなと思っています。

最後に、これは1つ指摘なんだけれども、遠刈田地区ってやっぱりそういう意味ではもしなくなってしまうたら、なくなってしまうたら、通学、歩いては行けないですからね、基本的に幼稚園は歩いて行ける場所が好ましいと言われているわけで。だからその対応って必要だと私思うんですけども、そういったことはもう前回バスを廃止したことでもうやる気がないのかもしれないけれども、もう全く考えていないんですか。やっぱり3園等しく、3園等しく面倒見ようと思ったら、やっぱり幼稚園のバス、もう1回再開するという手も私はあるんじゃないかなと思うけれども、そういった考えなり検討というのは全くしないんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 幼稚園とこのこども園の送迎の関係ですね、それにつきましては、やっぱり皆さんの利便性を何とか確保したいということで、送迎バスと送迎タクシーということで実施させてきていただいております。ただ、あれにつきましては、やっぱり結構なお金がかかっておりまして、全体で10人を切ったらもう維持できないかなあと考えて、ずっと来ていてあのときの判断になって、これ以上はもう続けることはできませんということで、全体の送迎をこれは無理だという判断に至らせていただきました。それで、今回遠刈田の場合ですと、もっと人数的には少なくなってしまう。それに対して、結構のお金がかかりますので、それができるかというとなかなか難しいのかなと考えております。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） すみません、最後にと行ってしまったんですけども、もう1個だけ通告外なら通告外でいいですけど、そういった考えだとやっぱり心配になってくるのは、新しい中学校になったときのスクールバスだって、実際どうなるか分からないなと私は思っています。新設中学校が始まってから3年たったら、遠刈田地区は、平沢地区は、円田地区は費用に合わないの、ニーズに合わないの、廃止しますなんていうふうになってしまうんじ

やないかなという懸念は私あるんですけども、そういったことは絶対ないと町長考えているところではよろしいでしょうか。通告外かもしれないけれども。

○議長（佐藤長成君） 今の内容は通告外になりますので、別の形でお願いします。

○1番（平間徹也君） 通告外かもしれないですけども、答えられますよね。これぐらいは町長。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 通告外に答弁しちゃうと、ほかの議員さんたちも徹也議員に許してなぜ、もうめちゃくちゃになっちゃうんですよ、ルールが。だから、ひとつもう1回別の機会に一般質問でもしていただければと思っています。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 分かりました。

今日は幼稚園ということで、今日私の質問を受けていただいて、少しでも考えていただけたら、少しでも考えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君の一般質問が終わりましたので、ここで昼食のため1時15分まで休憩します。

午後0時10分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

11番外門 清君から都合により本日の会議を早退したい旨の申出がありましたので、これを報告いたします。

それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番松崎良一君の質問を許します。登壇願います。

〔10番 松崎良一君 登壇〕

○10番（松崎良一君） それでは、議長のお許しが出ましたので、通告に従って一般質問させていただきます。

1件目、高齢者等への熱中症対策について。

今季の夏は、40度を超えるような危険な暑さになるのはヨーロッパだけで、日本はそこまでいかないだろうと楽観的な予測でした。しかし、蓋を開けてみれば、昨年よりひと月早まっ

て5月から基本上昇は続き、北海道北見地方では38.3度、さらに群馬県伊勢崎市では国内最高の41.8度を記録して、日本中が熱中症警戒アラートの連日発表される事態に戸惑いと驚きの夏となった。そんな渦中、熱中症で搬送される方も急増し、全国で10万143人に上り、過去最高となった。その搬送の6割以上を占めているのが高齢者と言われている。その理由には、高温に対する反応が遅いことや冷たい風を嫌ってエアコン稼働しないことも原因とも言われている。しかし、設置したくてもできない家庭もあることも事実である。そこで、下記の項目について町長の見解を伺う。

1、高齢者等への熱中症対策として、移動式エアコン貸与制度の導入について伺います。

2件目、移住定住の新たな施策の展開について。

昨今、人口減少は単一的な要因ではなく、様々な社会的構造の変化や経済・文化・医療・地域間格差などが複雑に絡み合っている時代へと突入している。その実状は社会の人口減少と少子高齢化が同時進行し、どこの地においても徐々に深刻化しつつある。その要因に挙げられるのは、若年層が進学や就職を機に大都市圏へ流出してしまうことであり、このままでは地域の維持すら危ぶまれるという市町村も少なくない。よって、移住定住の施策を通じて地域に新しい人材を呼び込みたいというのが大きな施策的要因となっている。

そこで、本町は既に他市町と比較しても遜色のない施策を展開しておりますが、なお将来を見据えての緩やかな社会状況を創出するためにも、下記の項目について町長の見解を伺う。

1、移住定住施策等の追加プランについて。

2、関係人口を増やす取組について。

以上、2件についてお伺いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 10番松崎良一議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、1点目の高齢者等への熱中症対策についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり今年はや早い時期から暑い日が続き、宮城県のホームページによりますと、県内で熱中症により救急搬送された方は1,799人となっており、昨年より470名増加いたしております。このうち高齢者の割合は55.6%となっております。

初めに、本町の熱中症対策の取組についてご説明いたします。

高齢者等に対する主な取組としては、熱中症予防に関するチラシを全戸配布しているほか、

ホームページに掲載し、周知を図っております。このほか、高齢者が集まる各種事業において高齢者向けのリーフレットを配布し、周知に努めているところであります。また、クーリングシェルターとして3施設を暑さをしのぐ場所として指定し、開放しているほか、高齢者の見守りに関する協定を締結している6団体に対しても熱中症に関するチラシを設置していただき、声掛けなどの啓発活動をお願いしているところであります。

次に、議員ご提案の移動式エアコン貸与制度についてですが、現在のところ、町への要望・相談は寄せられておらず、このようなニーズの実態について把握ができない状況にあります。移動式エアコンの貸与につきましては、自治体で行っている事例は、確認できませんでした。エアコン購入費の助成を行っている自治体はありますので、改めて研究させていただきながら、効果的な熱中症対策について検討していきたいと考えております。

次に、2点目の移住定住の新たな施策の展開についてお答えいたします。

まず、1番目のご質問であります。本町では大きく3つの補助金により、移住定住を進めているところであります。

初めに、移住支援事業支援金であります。これは東京23区に在住または東京圏在住で、23区内に通勤通学する方が蔵王町に移住し、就業する等の一定の要件を満たす場合に、単身移住なら60万円、世帯移住なら100万円を支給するものであり、財源の一部に県の交付金を充てて実施しております。この支援金は18歳未満の世帯員1人につき100万円の加算があり、子育て世帯の移住を支援するものであります。

次に、定住促進事業補助金であります。町の一般財源により実施しているもので、住宅を新築したり、中古住宅を購入した55歳未満の方に、子育て世帯加算の20万円を含め、一定の条件により最大80万円を補助するものであります。

次に、令和6年度から新たに開始した奨学金返還支援補助金であります。

蔵王町に定住し、奨学金を返還しながら就業する若者を支援するため、一定の条例により、最大で12万円を5年間補助するものであります。

本町の転入・転出の状況を見ますと、令和6年度は329人の転出者に対し、転入者が367人であり、そのうち40.6%、149人が40歳未満の日本人だったことから、本町の取組による一定の成果が現れたものと捉えております。

本町の移住定住に係る補助金や子育て支援は、議員もおっしゃるとおり他市町と比べ、遜色のないものと思っておりますので、当面は現在の施策を継続していく考えであります。

次に、2番目の関係人口を増やす取組についてお答えいたします。

議員ご承知のとおり関係人口とは、移住による定住人口や観光客による交流人口とは違い、何らかの縁から特定の地域や地域の人々と多様応に関わる地域外の人々を指す言葉であります。総務省では、この関係人口という地域外の人材を人口減少・高齢化により担い手不足に悩む地域の新たな担い手として着目し、地域との継続的な関係を構築する制度の検討を進めております。関係人口を増やすには、蔵王町にまた関わりたいと思える仕組みづくりが重要であることから、本町では、蔵王ジオパークや宮城オルレ蔵王・遠刈田温泉コースの認定などにより単なる観光客ではないリピーターや蔵王町のファンを増やそうと取り組んでいるところでもあります。

また、みやぎ蔵王別荘協議会へ委託し運営している蔵王移住相談室では、移住希望者に対し、対面やオンラインによる相談、各種イベントの際の出張相談会を行っており、令和6年度は178件もの相談を受け付けたところでもあります。その結果、移住者だけでなく、2地域居住者という関係人口の増加にもつながっております。

そのほか、友好都市協定を締結した茨城県常陸大宮市と東松島市、災害時相互応援協定を締結した茨城県河内町とスポーツ等を通じた地域間交流をしており、こうした交流活動を継続していくことで縁が生まれ、関係人口につながっていくものと考えております。

今後につきましても、全国の先進事例を研究しながら、関係人口の創出につながる取組の検討を進め、地域の活性化を図ってまいりたいと思っております。

以上、申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ただいま懇切丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

一つ一つ改めて質問の内容を精査しながら、再質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1件目につきましては、確かに町長おっしゃるとおりですね。全国的にもやっている事例はございません。今回こうした取組をしてはどうかなと思ったのは、そうした移動式エアコンですと、値段的にも単価的にも安うございますし、窓枠につける、そうした排気の設備をすれば、何か所か寝室とか茶の間とかそうしたところも移動可能ですし、何よりも単価とあと電気料金も安いんですよ、これを使うことによって。そうしたことのメリットが大きいのかなということで提案させていただきました。実際には、町内の家庭の中にあっても、なか

なかこうした設備をつけられない。そうした家庭もまま見受けられましたので、今回提案させていただきます。本当に町長、私らの年代の頃は、25度以上になると暑いなあと思ったんですけども、今とんでもない暑さですので、本当に一日中かけていないと過ごせないような気温の変化になってきましたので、やっぱりこうした部分について本当にたまたまお伺いすると、お邪魔すると、やはり非常に我慢して窓を開けているにもかかわらず、汗だくになっている姿も何件か見ましたので、やはりこうしたところにいるいろいろな社会的な条件というか、いろいろなことが重なって、そういう事態になっていると思いますので、そうした方々にどう手を差し伸べていくのかということも大事な視点ではないかなということで、今回取り上げさせていただきます。

先ほど約関係団体6団体にいろいろな見回りもしていただいているというようなお話も伺いました。これもっと何て言うんですか。手短かにいうか、ふだんの中でやっていらっしゃる民生委員の方とかもこうしたところについては、多分伺ったりなんだりして、そしてその状況の把握というのは、多分少しは入ってきているんじゃないかなと思うんですけども。その辺の状況をつかんでいないと、町長がおっしゃられるようにそこに踏み込んでいけないというのはもっともな話なんです。だからそういった状況把握に努めていらっしゃると思うんですけども、その辺について現場の中でどういった意見あるいはどうしたことが起こっているのか。その辺についてありましたら、お伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 直接これとは関係ないんですが、実は独り暮らし、老老世帯の関係で火災報知器を設置させてもらったときがあるんですね。そのときは、消防団の地区地区の消防団の方と、そして民生さんが立ち会って、そして火災報知機が設置してあるかどうか。また、その辺ちょっと調べながらやったいきさつはあります。もう10何年前の話であります。また今回は、それ似たようなことではありますが、やっぱり誰がまず設置しているか、していないかということを確認する必要があると思うんですね。ただ、むやみに独り暮らし、老老世帯にやるのではなくてね。ですから、その辺の実態調査というのは、私は必要でないかなと思っております。ですから、そのためには今言われたように民生委員の方と誰かもう1人立会いの方いて、そして独り暮らし、老老世帯を回って調べて、このエアコンがあるのかないのか。やっぱりそこから始まるべきでないかなと思っているところであります。

それと、今お尋ねあった、この町のほうに何らかのお知らせだとか、何かそういったものを、

ぜひ支援してほしいだとかっていう声があるかどうかは、私は直接聞いておりませんが、保健福祉課長から答弁させたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大槻みちる君） お答えいたします。

ただいまの冷房の設置の助成の関係の相談といったことなんですけれども、町でも職員が関わって訪問したりとか、あと民生委員さんも高齢者の世帯訪問とかはしていただいておりますが、エアコン設置したいんですけども、できないといった相談については、今のところない状況です。町のほうで訪問している際には、エアコンがないお宅よりもエアコンがあるけれども使わない、使っていないお宅ですとか、やっぱりそういうお宅のほうが圧倒的に多いという状況のようでございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

現場的には、そうした声を上げにくいのかなという状況もあるのかなと思いますので、やはりその辺については、どうそれらの皆声なき声といいますか、拾い上げていくかということについては、やはり町長が言われましたけれども、全国的に確かやっていないことは事実です。やる必要もあるのかなと思いますので、どういった方々を対象にそうした手当てなり支援をしていくかということについては、やはりこれまでエアコン等の設置に関して、全国の中でも支援している市町村は数少ないんですけれども、あります。ご承知のとおり隣接する川崎町なんかも特に大体7万円前後ぐらいですか、そうした支援をやっているようなんですけれども、これについては該当する内容について、こういった対象者を中心にとということで、何項目か、いわゆるエアコンを助成している対象の方々については、このような条件を満たした方に支援していきたいということでございますので、ちょっと紹介いたします。

まず、65歳以上の高齢者のみの世帯で構成される世帯、これが1点でございます。あと、次が65歳以上の高齢者と障害者のある者のみで構成される世帯、次に、現に居住している住宅においてエアコンが1台も設置されてない。3番目に、町税等の滞納がない世帯と、このように同じ住宅で64歳以下の者と一緒に住んでいる世帯は対象外だと。このような条件のもと、川崎町さんでは実施をされていますので、金額的にもさほどそこまでいなくても設置できると思いますので、この辺のところは研究していくというよりも、やはり前向きに検討すべきではないかなと思うんですけれども。そうでないとなかなかピックアップというか、必要

とされている人がなかなか見えないんじゃないかな、そういった感じを持ちましたので、今後そうした部分を実施していく、あるいは全国に先駆けて蔵王町がやっていくというような考えにお立ちになる場合に、やはりこうした視点を通じ、鑑みて、実施していくべきではないかなと思いますけれども、その辺についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 確かに国の高齢者というこの年齢からいった場合に65歳以上となっているので、この65歳になっていますが、今、町の職員もそうでありますが、もう65歳なんです、定年。管理職定年というのは60歳でありますけども、そのように民間が今67歳だとか70歳まで上げようとしている。

ただ、この中で何を言いたいかという、本当にこの65歳以上の働いている人もたくさんあると思うんですよ。この年齢だけで決めるべきでない、その中で障害だったら私は分かると思うんです。働く何らかの形で働けない。ですから、年齢で決めつけるというのはもう古い話であって、もう少し例えばお2人で65歳以上の人で500万円、2人で500万円以上の家庭だあってあると思いますよ。2人合わせて年金も合わせたり働いたりして、ですから、一概にここがどうかということ、すぐに今年度はやれないというのは、これを去年の暑い夏に、来年度に向かってどうだということでお話しされるんだったらいいけれども、今当初予算を締めようとして今月、ですから昨日否決された問題だって大変なんです。やりくりしなきゃならないんですよ。ですから、どの場でもう1回提案したらいいかということをおね。ですからそのように今うんと難しいんです。ですから、もう今月にどうしても上げなければいけない。ですから、そういう中で来年度に向かって町長は枝を示しなさいということ自体にももう少し配慮が足りないんじゃないかなと。議員さんの配慮がね。

ですから、こういう問題が先は1年前に、そして来年度当初にぜひひとつ検討すべきではないかとか、そういうべきではないかと私は考えております。まず、年齢の問題、それと予算に当たっては、やはり暑いとき暑いとき、寒いときは寒いときに、来年度予算に検討すべきでないかとそういう質問をしていただければと思っています。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 大変温かいご指導いただきまして、ありがとうございます。

一応こういったところで実施しているという案件で紹介したので、必ず65歳以上とかそういったことではないと捉えていただきたいと思います。そうなんです。だから、やはりなかなか

かやっぱりつけたくてもつけられない家庭があるということで、この辺はやっぱり十分に家庭の事情を酌み取ってやっていく必要があるのではないかなと思います。金額的にもさほどかかりませんが、掛けようですから、隣接する隣みたいに7万円なり8万円なり出してもいいかもしれませんが、その辺のところは、財政厳しい折ですからという一言多分出てくると思いますので、やはりその辺はコンパクトで移動も可能で、そして電気料も安い。でないと、例えば貸与するとか何かになっていた場合にまた引き戻してくるのは大変ですし、また電気料も頭にかかってとかっていろいろなことも出てきますので、その辺はやはり考えると、その辺についてはしっかり今後のことも含めて、ぜひ来年度予算とは言いませんので、そうした家庭の方もいらっしゃいますので、ぜひその辺を酌み取っていただいて、この辺は全国に先駆けてぜひ実施していただきたいなと思っておりますけれども、再度力強い答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 実はこちらのおふくろも亡き母であります。独り暮らしだったんです。そして、余りにも暑い暑いということで、うちの兄弟が仙台のほうに住んでいますので、独り暮らしの母親、そういったことでエアコンを取付けたり、交換したり、それとあと移動式のやつだったんですね。そしたら、移動式はよろしくないと言っていました。排熱が後ろから出てくるんですね。ですから、知らないうちに、当たっている部分は確かに涼しいんですけども、後ろに排熱が逃げちゃうので、ですから本来のエアコンで外に逃がすものでなければ駄目だったということで、それを使わなかつたいきさつあります。

そんなことで先ほども申し上げましたとおり、まず、子供さんたちが近くにいる、例えば隣市町村にいたり、あとは同じ町内でも独り暮らしの方もおりますでしょうし、その辺の実態調査をしながら、やはり独り暮らしのお母さんがお父さんが暑い思いをしていれば、大体子供さんたち家族が手を差し伸べるのが一番だと思うんです。その辺も含めて、前向きにまず調査します。民生委員さんとか保健福祉課あたりが立会いながら、やはりその辺の状況を見ながらでないと、今、すぐにやりますとかどうのこうの、その辺の実態調査をしなければいけない、そういう移動式については私は問題あると思っております。排熱がすぐ後ろに出てくるんですよ。そういった部屋の空気全体が当たっている部分は確かに冷たい。けども、全体を見た場合には、温かいから嫌だということでうちの亡き母は言っておりました。そんなことをちょっと今回一般質問で思い出したので、お話をさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

今の移動式エアコンというのは、多分ご承知かなと思って一般質問しちゃったんですけども、大体四、五万円代で排気するセットまでついてます。窓枠入れるやつまで全部ついてるんです。だから、そうした心配はちょっとないかと思しますので、ただ今後、やっぱりそうした実態がどうニーズがどのぐらいあるか、その辺もやっぱり含めて調査をしながら、できるだけそうした困っているといいますか、設置できない家庭については、町長の温かい心でぜひご支援をいただきたいな。これはやっぱり来年度予算に組んでいくと有り難いなど。こんなふうに思いましたので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

移住定住の問題に入らせていただきます。

これ移住定住の施策を展開してから、どのぐらいになるか、私もあまり記憶が薄れてきてしまったんですけども、移住定住が年度ごとにどのぐらいの実績を積んでこられたのか。あとはいわゆる転居された世帯ということでここにおいて、暮らしになる方、そして、新たに転入する世帯という形で補助金も何も変わってきますけれども、この辺のこれまでの数字等もしご報告できるのでしたら、お伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まちづくり推進課長から、答弁させます。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） ただいまのご質問にお答えいたします。

実績でございますけれども、まず移住支援事業支援金、こちらは令和6年度は1件もございませんでしたが、今年度、現時点までで世帯で転入された方が1件、それから単身での移住が1件ございます。

次に、定住促進事業補助金でございますけれども、令和6年度20件ございまして、このうち、移住者が11件となっております。今年度につきましては、今のところ12件、そのうち移住者が5件という実績でございます。

それから、奨学金返還支援金でございますが、こちらは令和6年度からの事業でございます。令和6年度は6件、それから今年度は今のところ8件の実績でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 大変、見えにくいといえますか、分かりにくいところもあるんですけども、非常に年数を重ねて実績を上げておられるということで、この辺については非常に取組としては、今後も続けていくということが大事なのかなと思っておりますけれども、ただ、このいわゆる人口減少の中で、各市町村がやはり変わってきているという声も聞いておりますので、ここら辺がパワーアップとかバージョンアップとかって言う意味はそうなんですけども、少しずつ変化してきているわけですので、この辺について今後やっぱりどうその辺タイアップしていくのか。今までの補助金は補助金として、このまま移行していくものなのか。それとも、やっぱり時代に見合った形で新しいそこに物を入れて取組をして、そこに参入していただくのか。その辺の今後のビジョンといえますか、その辺について、どうお考えですかということで、ちょっとお伺いしたのはそんなことであります。

各市町村も本当に仙南のほう見ましても少しずつ変わってきて、予算額も減額するところもあるということも伺ってきておりますので、やはり本町としても何らかのその辺でアクションを起こして、取り組んでいくといったら失礼ですけども、そうしたやっぱりものが必要になってくるのではないかなと考えましたから、今後、もし、そうしたところの観点でこういったところを強めに出して、予算額の変更しながら取組を前向きに、また、実績が上がるようにやっていきたいと。それは、何かございましたらお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

まず、先ほどのご説明申し上げました3つの補助金でございますけれども、移住支援事業支援金につきましては、町だけの事業ではございませんで、国県の財源が入っているものですので、これは全国同じような制度となっております。

それから、奨学金返還支援金でございますけれども、県内を調べた範囲では実施していない自治体も多い中で、やっているところ比較しまして、劣っているわけではないというような状況が確認できたところでございます。やり方はいろいろなんですけれども、金額によっては100万円というような補助金を出しているところもございますが、やっているところを並べてみますと、決してうちの町が安いというわけではございませんし、10万円とか50万円とか、そういうところもございます。

それから、幅がありましたのは、定住促進事業補助金でございます。こちらについては、蔵

王町は最大で80万円ということで実施してございます。仙南を見てみますと、やっていないところも3団体ございました。それから、蔵王町以外の3団体では蔵王町よりも安い金額と、蔵王町より高い金額が七ヶ宿町と丸森町ということで、過疎に該当する自治体ということもありまして、恐らくそういった財源が使えるのかなというところでそういった手厚い補助金を出すことができているのかなとこちらでは捉えております。

蔵王町でもそのぐらいの金額に上げられるかという話でございますが、町長先ほど申し上げましたとおり財政事情もございますので、今後、金額を上げたからといって、すぐに移住者が増えるかと言われますと、そういったところも分析とか研究が必要になってくると思いますので、今後そういった先進的で効果を上げているようなところの事例を勉強しながら改善できるところは改善していければと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 詳細な答弁ありがとうございます。

本当にそうした金額だけではもちろん移住定住につながっているわけではございませんので、町としての魅力とか、そうしたものもあって、いわゆる、そうしたところがあって、移住定住につながっているのかなと思っておりますけれども。ただやっぱり移住されてくる方は様々でございますので、そうした中でやっぱり中古の住宅等も買上げをしながら買ったりとか、そうしたことも出てくるかと思っておりますので、そうした方々が入居する場合に町として中古住宅等に対するいわゆるリフォームあてであったり、あるいはいろいろな片づけとか、そうした観点について、やはりやっている市町村もございますので、少しその辺については、今後、そこに入れていくというか、そうした部分もあってもいいのではないかなとこんな考えもあってちょっとおりました。リフォーム関係について、それらをプラスしていくような考え方がないのか、その辺について改めてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

蔵王町の定住促進事業補助金でございますが、新築の場合ですと最大で子育て支援まで含めて80万円ということになってございますが、中古住宅取得した場合ですと、基本が30万円、それに子育て支援が20万円という形になってございます。今後、空き家等の問題もございまして、中古のところを手厚くしていったほうがいいものなのかどうかというところは、周

辺の自治体等の事例を研究しながら考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ぜひ今後、様々な経済状況も厳しくなってくる中で、転入される方について、やはり何らかの形でこうしたリフォーム等も考えていただいて支援していくというのも一つの手法ではないかと思っております。そうしたことで、町のほうに移住なり、転入なりされてくる方が増えれば、やっぱりそこに一つのいろいろな相乗効果が出てまいりますので、その辺のところはぜひ今後、検討をしていただきたいと思います。

別件に移りたいと思っております。

先ほど町長のほうからしっかり答弁いただいた観光関係による関係人口ということで移ってまいりたいと思っております。関係人口と申しましても、そんなに難しいことではございませんけれども、ふるさと納税でもうかなりこうしたリピートといいますか、していただいている方も多いかと思うんですけれども、そうした返礼品とか、そうした中にいわゆる挨拶文とかいろいろなことも多分やっていらっしゃると思うんですね。そうしたところを通じて、関係人口を増やしていくというのも今後のふるさと住民制度の一番メインとなっているようでございますので、その辺の考え方についてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お応えいたします。

ふるさと納税、返礼品のお礼状というか寄附の証明書をお送りしたりもしておりますけれども、それだけですとなかなか次へのリピートというのがつながりにくいというようなところもございます。それで、蔵王町に1回来ていただくことが縁をつなぐというか、ぬくもりのあるつながりができるのかなと思っておりまして、そういったところで体験型の返礼品というところに今注目しているところでございます。具体的に言いますと、温泉旅館の宿泊クーポン券でございますとか、あとグランピング施設の利用券、それからスキー場のリフト券とか、あと中には電動ろくろの体験コースの券とか、そういったところが返礼品に加えさせていただいて、蔵王町に1回足を運んでいただくことがそういった関係人口の増加にもつながるのかなということで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

やはり既に取り組んでいるなど。この考えを持ちました。本当にそうした我が町にこの投資といますか、納めていただく方が非常に大切であるということは重々認識しておりますけれども、さらにそこから地域に関心を持っていただいて、そして将来的には、地域の応援をしてもらったりとか、仕事をしていただくような、そんな方々もそこに生まれてくれば、非常に効果としては有り難いなと思っておりますので、ぜひ一番早くふるさと納税、そしてあと町長が言われたような観光関係でのやりとりの中でのお手紙を返していく、あるいは子供たちとか、いろいろなそこに写真を入れたりなんなりして、関係人口の深みを増していったら、そして町の活性化につなげていければな、こんな思いで質問させていただきました。

来年度からスタートというふるさと住民制度でありますけれども、一役ちょっと言ってしまうけれども、来年度からこうした登録制度もあと携帯でも登録するようないろいろな形でこれがスタートするようでございますので、ぜひ我が町でも先進的にこの辺は取り組んでいただいて、我が町の活性化につながるような取組をぜひお願いしたいなという思いで質問させていただきました。町長、目が合いましたので、ぜひご答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 確かに関係人口、利用している自治体がたくさん多いんですね。それは何かと言いましたら、文化、歴史、文化、そして芸能がもう途絶えてしまっている。そしてもう指導者は、年配の方いたとしても、どうしても少子化で継続していけない。そのために都心部から応援に来て、そしてこの前NHKでやっていたんですけれども、飛騨高山でしょ。飛騨高山に通って、そしてお祭りに参加したり、そしてその文化を支えている家族があるんですね。そしてそれが終わったらまた戻ったりして、ですから月に1回ぐらいずつまたそのためにいろいろ交通費は自ら出すわけにありますから、いろいろな諸条件はありますけれども、そういった関係人口、いろいろなやり方がたくさんあると思います。今、言われたふるさと納税もそうですし、蔵王町は春夏秋冬の足を運んでいただける町でありますので。

ですから、私なんかはこのスキー場でスノーモービルの体験をさせるとか、なかなかよそでやっていないものをさせていくとか、そういったことをすることによって、やはり若者がこの雪上スノーモービルであります、そういったものも1つのコースを開いて開放してもいいのかなと思ったりして、そういった方々をいろいろな角度から検討していきたいと思っておりますし、あるほかの町の団体の関係の皆さんとも相談していきたいなと思っております。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

本当にアイデアいっぱいの上町長ですので、今後そうした関係人口の増加に向けて、あるいは地域の活性化、あるいはそうした人材の掘り起こしとかいろいろな形で期待が持てるので、ぜひその辺のところは今後お取組をいただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） ちょうど松崎良一君の一般質問を終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、13番村上一郎君の質問を許します。登壇願います。

〔13番 村上一郎君 登壇〕

○13番（村上一郎君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、本日4番目で質問をさせていただきます。

今回は、秋以降、大変社会問題化している熊の出没への対応で取り上げさせていただきました。

通告書を朗読しますので、そのあとご答弁をお願いいたします。

1、熊出没への対応と被害の防止策についてでございます。

今年は、例年になく、ツキノワグマの人の生活圏への侵入が相次いでおり、人身被害も多く発生しています。宮城県内でも特に秋以降、10月と11月は熊の目撃情報が過去よりも数多くの件数が寄せられており、これまで人身被害は数人に及び、不安が尽きない日々を過ごしています。

東北森林管理局は、今年のブナの実の結実状況について、福島県を除く東北5県全てで大凶作であると発表しました。その結果、熊のえさとなる実が不足し、人里への出没の増加につながっていると考えられます。

宮城県は、11月までとしていた熊出没警報とツキノワグマ人身被害防止強化期間を12月末まで延長すると発表しました。ブナの実が不作のため冬眠前の大事な熊のえさがなく、本来の

生息域である山奥に戻らず、今後も人里に出没するケースが継続するとされています。

本町では、これまで熊の目撃情報への対応を迅速に蔵王町鳥獣被害対策実施隊を中心に行っておりますが、特に夏以降は例年以上に捕獲頭数が多くなっているのが現状であります。今のところ人身被害がないとしても、引き続き危機意識を強く持って、地域住民の安全安心に向けて対処していくべきであると考えます。

そこで、今後の対応策について何点か伺います。

①今年9月から住宅街に出没した場合に、緊急的に自治体の判断で駆除できる緊急銃猟が可能となりました。事前準備として対応マニュアルの作成が必要となるが、そのマニュアルの進捗状況について。

②今年は出没件数が例年になく多く、鳥獣被害対策実施隊が捕獲許可を得て設置する熊捕獲用の箱わなの数量が足りておらず、必要数の確保が求められるが、どう対処するのか。

③熊がどこに出没するか予想不可能な河川敷などのやぶの刈り払いや、人里に出没する要因の一つである柿や栗の木の伐採について、町で取るべき対策をどう考えているか。

④児童生徒の安全確保のため、登下校時や野外活動での出没を想定した特別授業の実施も必要と考える。また、熊との遭遇を防ぐ対策も含め、どう講じていくのか。

⑤熊による被害防止に向けては、町単独での対応に限界がある。隣接自治体との連携やハンターの人材確保と訓練の実施など、広域的な活動と県への支援要請も必要なことであると考えるが、所見を伺う。

⑥熊の人の生活圏への出没は、森林環境の変化や個体数の増加などが要因と考えられ、捕獲強化だけでは防ぐことに限度があることから、生活圏への侵入を防止する抜本的な対策が必要である。今後、町が進めていくべき出没防止対策について所見を伺う。

以上、対応策の見解と方針について、町長の答弁を求めます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 13番村上一郎議員の一般質問、熊出沒への対応と被害の防止策についてお答えいたします。

熊の目撃情報や被害等については、毎日のようにテレビや新聞報道されているところであります。議員ご承知のとおり宮城県では、熊出沒警報を発令しており、11月までとしていたツキノワグマ人身被害防止強化期間を12月末まで延期されたところであります。

本町においても、すぐさま緊急の課長会議を開催し、町内全域の防災無線スピーカーによる

注意喚起及び本町鳥獣被害対策実施隊や消防団による巡回活動など、警戒を実施してまいりました。また、先月15日に開催を予定しておりました宮城オルレ蔵王・遠刈田温泉コースのオープニングセレモニーを、来週以降に延期したところであります。

本県の緊急対策の一環として、熊除けの笛や鈴が支給されたことから、教育委員会を通じて各学校に配布するなど、人身被害に遭わないよう、引き続き警戒を行っているところであります。

まず初めに、1番目の緊急銃猟の対応マニュアル作成の進捗状況についてお答えいたします。

緊急銃猟対応マニュアルでは、出没時の初動対応から住民への情報提供、さらには平時の予防対策まで、町の一連の対応を明確化することを目的としております。現在、実効性の高いマニュアルとなるよう、関係機関と最終調整を行っているところであります。

次に、2番目の熊捕獲用の箱わなの数量確保についてお答えいたします。

本町の農作物有害鳥獣対策協議会において、熊捕獲用の箱わな10基のほか、イノシシ捕獲用の箱わな49基を保有しております。熊捕獲用箱わなが不足した場合、イノシシ捕獲用の箱わなを活用し、対応しているところであります。引き続き、有害鳥獣実施隊の意見を伺いながら、必要数量の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、3番目の河川敷などのやぶの刈り払いと柿や栗の木の伐採について、町がとるべき対策をどう考えるかについてお答えいたします。

初めに、河川敷などのやぶの刈り払いについてお答えいたします。

現在、1級河川松川については、宮城県において刈り払いが行われております。刈り払いの場所については、熊の目撃情報や痕跡があった場所を重点的に実施されております。作業の方法は、作業員の安全面から重機による刈り払いで見通しをよくしているものであります。町が管理する河川につきましても、目撃情報や痕跡など状況に応じ、実施してまいりたいと考えております。

次に、柿や栗の木の伐採についてお答えいたします。

現在、熊が頻繁に出没する地域の放任果樹については、宮城県の放任果樹対策緊急伐採事業を活用し、所有者からの承諾を得て、柿や栗の木20本の伐採を行う予定であります。今後においても、県の緊急伐採事業を活用して、放任果樹対策を進めてまいります。また、町民の皆様へ、生ごみや食品の残りなど屋外に放置しないこと、柿や栗などの果樹を早めに収穫し、食べ切れない実を放置せず、処分するなどの周知を行ってまいります。

次に、4番目の児童生徒への熊出没を想定した特別授業の実施と遭遇を防ぐ対策については、教育長に答弁させます。

次に、5番目の隣接自治体との連携、ハンターの人材確保と訓練の実施など、広域的な活動と県への支援要請についてお答えいたします。

熊のみならず、イノシシや猿など鳥獣被害防止については、町単独では限界があることは議員ご承知のとおりであります。隣接自治体との連携、ハンターの人材確保、さらには訓練の実施など広域的な活動について、引き続き、県に要望を行ってまいります。

次に、6番目の町が進めていくべき出没防止対策についてお答えいたします。

3番目にてお答えした町で取り組む対策のほか、これまでも行ってまいりましたが、隊員51名による蔵王町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら、見回り活動や箱わなでの捕獲活動を強化し、ツキノワグマの個体数の管理を行うなど、人里に出没する熊の頭数を減らす取組により、引き続き、町民の安全安心に努めてまいるところであります。

以上、申し上げまして私からの答弁とさせていただきます。

続きまして、教育長に答弁をさせます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、教育長、答弁願います。

○教育長（文谷政義君） 私からは、4番目の児童生徒への熊出没を想定した特別授業の実施と遭遇を防ぐ対策についてお答えいたします。

初めに、熊出没を想定した特別授業の実施についてであります。登下校時や野外活動時に遭遇する可能性がないとは言いきれないところであります。それを踏まえますと、遭遇したときの避難の仕方や、身を守る対策についての授業は、熊の生態などを正しく知り、正しく恐れるため効果があるものと考えております。このことから、今後そのような機会をつくることについて検討してまいります。

次に、遭遇を防ぐ対策ですが、学校近隣に目撃情報等があった場合は、教職員による巡視のほか、教育総務課職員による巡回を行っているところであります。

また、学校付近に出没した場合に備えて、熊除けの花火を全ての学校へ配備しており、特に目撃情報が多く寄せられている地域においては、屋外で体育の授業などを行う際には、事前に花火を鳴らして対策をしているところであります。

そのほか、宮城県からの支援として、児童生徒へ熊除け用笛の提供があったことから、全児童に配布したところであります。

以上、申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 各質問件数についてご答弁をいただきました。ありがとうございます。

私から申し上げるまでもなく、今年はかなり熊の出没情報が出ておりまして、全国的に件数が多くなっているんですけども、蔵王町、本町においての出没、目撃情報とか、これを10月の後半からこのようにネットで開示しているようでして、情報を流しているんだなと思って見ておりました。一番最近の中では、12月9日、おとといですね、矢附、東山となっております。これは目撃になっています。

それから、それまでのケースを見ますと、柿の食害とか、それから畑に痕跡、足跡があるとか、それから塩沢ではリンゴの木が熊にやられているとか、いろいろあるんですけども、幸いにしてという表現がいいのかどうか、人身被害が宮城県で起きていますので、そういう言葉は慎むべきかなと思うんですけども、蔵王町は人身被害が発生していないということは本当に助かることだなと思っています。でも、いつ起こるか分からない状況で今過ごしているのが毎日なのかなと思っています。

捕獲頭数とか、いろいろ答弁の中で町長から報告もその辺あって、あと各項目にわたっての答弁になるかなと思っておりましたけれども、一応私もある程度の私の身分の関係から状況は聞いているんですが、この場ですので、皆さんにもお知らせの意味で町長のほうから現在までの今年度の捕獲頭数なり目撃の状況とか、その辺ご答弁あれば、分かるのであれば、町長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まず、最初にこの村上一郎議員には、蔵王町の有害鳥獣対策のしかもメンバーになっていただきながら、箱わなだとか対応していただいておりますこと、まず感謝を申し上げる次第であります。本当にありがとうございます。

ただいまの頭数の問題とか等々については、担当課の課長から答弁させたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

今月11月末現在になっております。目撃痕跡状況でございますが、今年78件の目撃痕跡状況になっております。また、捕獲数につきましては、54頭捕獲を行っております。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。今までにないくらい捕獲件数も昨年多かったなと思っていたんですけども、令和5年度も大凶作のブナの実という報道があったんですけども、その年でも20頭ぐらいだったんですね。今年はもう54頭になっているということで、かなり多くなっているんだなとそのように捉えているところでございます。

なぜこんなに、通告でも申し上げましたけれども、なぜこんなに人里に熊が現れるのかなと思っているいろいろ調べてみましたら、東北森林管理局、これは秋田県にあるんですけども、本年のブナの実の結実状況、東北5県で全て大凶作でほとんどなっていないんだという状況になっています。ゼロから5までの豊作と凶作の指数を発表しているんですけども、秋田とか山形がゼロだって言っていて、それとあと岩手が0.1、それから青森と我が宮城県のほうは0.2ということで、ゼロから5の間で1にもいかないということでほとんどなっていないのと同じだなと思っています。福島県内は、これは東北森林管理局は福島は別なんですね。これは福島を除く5県が管轄だということで、東北5県になっているんですけども、去年は大分7割以上ついていたのが、おとしはまだこれも大凶作で9割ぐらいついてないということで、それだけおとしもまたいろいろ目撃いきなり出没が出たんだなと思っています。

それで今年の対策なんですけれども、やはり宮城県の中でも既にもう5人の方人身被害を受けられまして、大変悲惨な悲しい情報になっていますけれども、11月20日までの状態でも2,811件という県内の件数になっているんですね。これはおとしが多いのかなと思って調べてみましたら、過去最多は平成28年、9年前になりますか、それで1,642件だったというデータになっていまして、それが今年は1.7倍の2,811件になっているということでございます。

ですから、ある程度の危機意識を持って、安全安心の対策に講じていく必要があるということで今回取り上げたわけでありまして、県内自治体でも12月の議会に向けて、宮城県はじめ各自治体、仙南でも取り組んでいるところあるようですけれども、今回蔵王町の補正予算を見ますと、熊の状況にだけですけども、あれは対策、防止策とかそういうんではなかったんだなと思っていて、執行部側の危機意識の高さはどんなものかなと思っているんですけども、それに改めてどう捉えているのか、町長のお考え、捉え方について聞いて、あと各項目一切質問してみたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 危機意識であります。もうこれは当然のことでありまして、ただ人身

被害に遭っていないというだけであって、これは人身被害に遭ったらとんでもない、また町民の生命と、場合によっては財産も失われるわけでありますから、やはりそこを団体の皆さんと一緒にやっていかなければいけない。ただ、人家の玄関の軒先、もう目の前で犬が2頭やられているんです。おっぼだけ残されて、それが蔵王町の場合はあるんです。そういったことで本当に玄関先まで来ているということであります。余りにも子犬が泣き過ぎるので行ってみたら親がいなく、おっぼだけ残って、それで子犬が1週間ほどもう食事取れないような状況であったということであります。ただ、そういったことで、これは町としても、これ全国的にも、また、この前、環境省に行ってまいりました。ちょうど新しく大臣になられた、政務官になられた方が東北の比例の方ではありますが、その方が熊対策の担当でもあるというので、大変私たちの身近な方が熊対策になったので、そういった面で東北の各自治体皆さん頭下げながら、いろいろとお話させていただいたところであります。そういったことを真剣に対応しているところであります。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。そういう意識を持って、これからも取り組んでいただければと思っています。

12月になりまして、10月後半から11月、結構宮城県内の新聞の中でも2段にわたりまして、目撃なり出没の情報が入っていたんですけれども、11月後半下旬あたりからどんどん少なくなって、今本当の僅か数件ぐらいになっていますけれども、やはり蔵王町でもおととい出没しているということでなかなかまだ冬眠に至っていないという状況ですので、引き続き、警戒は必要なのかなと思っています。

宮城県でツキノワグマの人身被害防止強化を12月31日まで延長したということで、引き続き、蔵王町も今の防災スピーカーでの注意喚起とかそういうものを行っているようでして、その辺はずっと継続して、今年いっぱい継続するんだなと思っておりますけれども、何か当初朝の7時から夜の18時まで5回防災スピーカーで流していたのを、この頃朝7時がなくなったんじゃないのという意見をちょっと耳にしたんですが、そういうことはないのかどうか、継続してやっているのか確認したいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） これに当たりまして、担当である防災専門監にお話をさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 防災専門監。

○防災専門監（佐藤洋一君） お答えいたします。

まず、議員おっしゃるとおり11月というか10月の下旬から、町長も今申し上げたとおり犬の被害が発生したということから、非常に事態を重く見まして、住民に対する注意喚起というものを強くしなければいけないということで、1日5回放送させていただいておりました。11月の末ぐらいから、熊に対する目撃情報というのが若干少なくなってきたということもありまして、あとはこの場で申し上げるべきことかそうでないかは別なんですけれども、住民の皆様から、やっぱり朝の時間はもうちょっと静かにしてほしいというご意見も何件か賜りまして、それでは1か月以上流しておりましたので、あくまで住民の皆様への注意喚起ということを目指しておる以上、十分に行き渡ってきたんだなというような認識もございましたので、回数の方につきましては、1日2回に減らさせていただいております。11時と午後3時、この2回流させていただいております。こちらについては当面の間は続けていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。

やはりそうですね。私の距離ですと、平沢の防災スピーカーから流れるんですけども、熊出没どうのこうのと云々というのは聞こえるんですが、それ以上のものは、うにゆうにゆと分からないんですけども、やはり町民の方々、住民の方々がそれを聞いて、さらに意識をそのまま継続して警戒しているということの効果はあるんだろうと思っております。注意喚起には大変効果のあることかなと思っております。

1項目の緊急銃猟に関することなんですけれども、町長の答弁の中では、実効性のあるマニュアルになるよう関係機関と最終調整を行っているところであるということなんです。これは9月にも緊急銃猟認められた法律改正で実施できるということで、当然、宮城県の仙台で1件あったんですかね、そういうこともあったんですが、そういう事態で市街地・住宅街に現れたときにどう対処するか、その辺はやはり今何もないから、まだそこまで至っていないからという取組をそのままに置いて果たしていいのかどうか、その辺をきちんと対応マニュアルは作っておくべきだなと思っております。

ですから、最終調整ということは間もなく出来上がるのかどうか、その作成できる時期な

んかも含めてもう少し具体的な対応マニュアルの作成についてご答弁をお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほどもお話し申し上げますが、今、関係機関団体、特に警察も全部入っていただきながら調整しているわけでありましたが、今月中にはまとまるというお話を聞いておりますが、まず担当課長から詳細等に説明させます。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

初めに、緊急銃猟でございますけれども、大きな4つの条件がございます。

初めに、まず人の日常生活に進入し、または進入する恐れが大きいこと、まず場所でございます。またこの緊急性ということで、人の生命または身体に対する危害が発生するというような緊急な場合、またこの緊急重要ですけれども、まずは通常の熊の捕獲ではできないというときには、この銃をやむを得ず、使って緊急銃猟しましょうと。

また、最後は安全性の確保ということで、いわゆる民家または市街地での使用は、気をつけないといけないというような4つの条件がございます。町のほうでは緊急銃猟マニュアル、マニュアル的にはもう9割方できております。その中身の中で、それでは捕獲者は誰がするのか、捕獲者までも明示しないといけないというルールがあります。環境省のほうからも緊急銃猟への協力をお願いということで、これにつきましては、必ずハンターの皆さんの協力をお願いせざるを得ないと。ただ、あくまでもハンターの皆さんにつきましては義務ではないので、応諾していただける方々にしていただきたいというような話もございます。

蔵王町のほうでは、52名の実施隊の方々いらっしゃいますけれども、そのうち、銃を使える方々につきましては、28名ほどになっております。あくまでもそれにつきましては、散弾銃、それをスラック弾で1つの玉で使用できる、いわゆる銃の資格者ですけれども、またこれに伴いましてライフル銃の使える方が蔵王町にはいないというのが実情でございますので、そちらのほうの調整ということで時間がかかっているところでございます。

ただ、実施隊の方々のほうにいろいろお話を聞いてみますと、皆さんにつきましては、本来であれば、趣味の範囲での活動、趣味で銃を持っていると、今後これをやることによってこの責任が生じてしまうということで、なかなか難しい状態には困難なお話は聞いているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 課長のご答弁ありがとうございました。

今51名の実施隊の中で、銃を所持しているのは28名となりましたけれども、ライフルの場合は仕留める確率は一発で狙いが定めれば当然なんですけれども、10年以上の銃の所持を持っていないともとれないんですよ。それ以上の方はいるんですけれども、なかなかそこまで必要のない普通の一般の猟銃で今まで狩猟を行ってきたということですから、ライフルまでは所持まで至っていないんだというのが実情でございます。

今、課長がおっしゃったようにこの緊急銃猟をする際に一番やっぱり注視するの4つあったようなんですけれども、一番重視するのは、やはり住民への安全の確保、これは100%絶対条件でございますので、その辺をきちんと守れるかどうか、その辺もやっぱりハンターに委ねられても、なかなか取り組むのにどうなのかなという意識は当然生じるかと思えます。

でも、今こういう状態である以上は、いつどこで事が起きるかどうかは、有事ではない有事は戦争ですけれども、そういう事態も想定した中でやはり対応マニュアルは早めにつくっておいて、いざというときはすぐ対応マニュアルに沿って、きちんとした対応をとるべきかなと思っています。

そして、あと避難誘導の住民への安全確保とかそういうのをきちんととっていくべきなので、町長は年内にはできるかということで、関係機関も必要ですので、その辺をきちんと定めておくようお願いしたいと思います。

それから、2番目のわなの関係ですけれども、熊捕獲用の箱わな数量について、10基があるということなんですけれども、今の蔵王町の有害鳥獣の実施隊、5つの単位に分かれていまして、10基というと平均で2基ということになるんですが、実際では足りなくて、イノシシの箱わなをそれに許可を得た場合は使っています。ただ、イノシシ用の場合ですと、箱わなは30センチ四方をあけておかないと駄目なんです。これ今まで熊の関係できちっと熊が入った場合は錯誤捕獲というんですが、逃げられるように30センチ四方だと逃げるんです。大抵は、それを熊の許可を得たわけで、熊用専用がないからきちんとワイヤーで丈夫な縄でとめてするんですけれども、それで逃げられているのが私らの北部隊であるんです。

ですから、きちんとした箱わなの数は必要ではないのかということで申し上げたんですけれども、県への要望なんか各県内の自治体も要望を出して、何基か提供していただいているようなので、その辺もやっぱり進めるべきかなと思っております。もう一度お願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） これに当たりまして、農林観光課長から答弁させたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

ただいまのイノシシ用の箱わなを活用していると、私のほうで聞いているところでは熊の逃げ穴そちらのほうに蓋をして、それで捕獲を行っているということで聞いておりました。町長答弁のとおりイノシシ用の箱わな現在活用しておりますけれども、これにつきましても、実施隊の皆さんの意見をお伺いしながら、必要数量の確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ぜひ、その辺は進めていただきたいと思います。県でもきちんと熊対策で予算化して、12月の議会を終えるようなので、その辺は要望して対応していったほうがいいのかと思っております。

実際に逃げられているのがうちの北部隊で、そのようなケース2つほどありますので、せっかく許可をいただいて、捕獲しての頭数の管理をしようと思っているときに逃げられると、もうその熊はまだ安全だということでまた人里におりてきますので、その辺はきちんと今後の対応策を配慮をお願いしたいと思っております。

あと、それから3番目のやぶの刈り払い、それから、柿とか栗の伐採に関してなんですけれども、1級河川のほうは、県のほうで少しずつ行っているということのご答弁でありました。町のほうでもできる限り、河川沿いにやぶがあるとそこを伝ってどンドン熊のほうも移動していきますので、その辺は対応をきちんと町の当局のほうで調査しながら、やぶの刈り払いもしておくべきだなと思っております。

これから冬眠に入れば安心とかではありませんので、来年の春に向けても必要なことですので、その辺は進めていただきたいと思います。

それから、あと柿、栗の伐採について20本の伐採を行う予定だと出ていますけれども、これは要望とか調査、一応、農家とかそういうところに対しての20本なのか、もう少し幅広く要望出していると、もっと増えるのかなと思っております。県のほうでもその辺の答弁の中にありますけれども、緊急伐採事業、県のほうもやっていますので、その辺を活用してもう少しできるのであればやったほうがいいのかと思っております。

実際の話、うちらほうの温泉1か所あるんですけれども、そこはもう周りの柿を全部伐採し

たと言っているんですね。お客さんが熊大丈夫ですかということをご問合せあったので、その辺を伐採したからどうぞという安心感を与えて、今お客さんを迎え入れているといううちのほうの地元の温泉があるんですけれども、やはりこれもやっぱり必要なことだと思っておりますので、調査をしてできるのであれば、伐採の方向を今後とるべき対策だと思っております。それについてもう一度お願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まず最初に河川に当たっては、県当局と町のほうで横の連携をとりながら、この河川の状況が終わったかどうかについては、建設課長から答弁させます。

また、あと柿だとか栗の木の20本、どういう形でこの20本というものがなってきたのかに含めて、それともちょっとやはり多めに予算を県からとるべきでなかったかということも含めてこれは農林観光課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

まず、1級河川松川の刈り払いの状況ですが、永野地区の左岸側、下流上流から見て左側となりますが、1.2キロの範囲で刈り払いを行ったと。それから、遠刈田地区のほうのこちらも同じく左岸側について、約100メートルの伐採が行われたということで報告を受けております。

こちらは、施工業者のほうから聞き取りをし、行ったものでございます。それから町が管理する河川につきましては、答弁で町長が申し上げましたとおり、目撃情報など必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） この箇所につきましては、永野地区の松川大橋の上流部分から弁天大橋に向けての1.2キロということでございます。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

先ほどの柿の木、栗の木の伐採でございます。こちらの私の記憶ですと、11月28日に県の自然保護課のほうから、放任果樹の伐採についての取りまとめを次の日の11月の下旬には報告してくださいということで緊急に調査を行ったところでございます。そういう事態でもありましたことから、今までの痕跡状況目撃情報があったその場所の所有者のほうに当たりました、今回伐採するかどうかの承諾を得て、20本ほど上げさせていただいたところでござい

す。栗の木、柿の木につきましては、現在、県の自然保護課のほうで造園建設業協会、そちらのほうに委託をしまして、そちらから今度その協会の会員の方々がその所有者のほうに当たりまして、伐採をして、今月中に伐採を行うというような形で今事業を進めているところでございます。

今後につきましても、この伐採につきましては、早期にいわゆる先ほども町長答弁でもありましたとおり、食べ切れないものについては放置せずに処分するような周知と、あとまたそれに頻繁に出没するような場所につきましては、県の事業とかそちらのほうを活用しながら進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。ありがとうございます。

当然食べるものがあれば、山奥に帰らず、冬眠もしないということになりますので、県の緊急伐採事業ですけれども、町単独でのこれも取組もこういう放任果樹というのを柿とか栗とかあるんですけれども、町単独でも進めるべき課題かなと思っておりますけれども、その辺の町長の方針としてはいかがなものでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） いずれにしても、柿だとか栗、ただむしよ自然に生えたわけでないわけですから、それぞれ市場に出荷する人もいますでしょうし、今はもう採っていないという方もおりますでしょうし。その辺ですね、町全体がそういったことで調査が必要なのか、その辺、特に熊が出やすいところをこの猟友会の皆さんの話も聞きながら、来年に向けて検討してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 来年、町単独の防止策の事業を進めてみたい。来年度で検討だということで、その辺は引き続き、恐らく来年もこれからずっと続くかと思っておりますので、その辺はきちんと緊張感を持って進めていただければと思っています。

あと、4番目の児童生徒への熊出沒を想定した特別授業でありますけれども、いろいろな情報をいろいろ県内でも見てみますと、加美町あたりで特別授業実施したというのがあるんですね。加美町では目撃が294件入ったということで、緊急的にそういう授業も必要だなということで設けたようでございます。その辺も含めて、教育長の答弁ではその辺を進めていきたいということでありまして、いつ頃やるのか具体的にもう予定されているのかどうか、

ちょっと確認したいと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

加美町の特別授業があつてからではないのですが、蔵王町の令和7年度の生涯学習出前講座メニューの中に15番として、熊の習性について、熊に出会わないために、そしてあと熊に出会ってしまったらということでメニューを入れて、講師を派遣する講座を用意しています。あと、学校ごとにそれぞれ詳しい方なんかを呼んで、お話を子供たちに聞かせていただいたというケースもあります。そんな形で、学校の必要度に応じて対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。出前授業のような形でということですね。当然こういう授業も必要かと思ひますし、あとそれ以外でもいろいろな注意喚起は、当然教育委員会を通じて各学校の先生方から児童生徒に対して行っているものと私は拝察するんですけども、登下校時、今の子供さん方は送り迎えですか、それともやっぱり歩いての登校下校なんでしょうかね。下校ですと、夕方から暗くなるの早いので、その辺この辺も心配だなと思ひておりますけれども、そのような状況はどんな状況なんのでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

明るいうちは熊の心配あんまりないかなと思ひますけれども、小学校は下校時刻が早い。あとは、遅い子供については、児童館のほうで保護者の迎えを待つて、そして車に乗せられて帰るといふ形になっています。あと中学校ですと、今、六、七割が保護者の送迎といふ形になっていますが、学校では熊の心配がないうちに、つまり明るいうちに下校するといふことで、4時10分には皆下校するよふ形になって今進めているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、今が一番ちょうど日が暮れるのは早いんですよ。冬至あたりから5分ぐらいずつ長くなるみたいな今の気象なんですけれども、一番今危険だなと思ひておりますけれども、まだ出沒が出ておりますので、引き続き、注意していただきたいと思ひます。

あと、全児童生徒に熊の笛を配備したということなんですけれども、県のほうからも多くスプレ

一とかそれから熊除け鈴90個とかって配付されているということに耳にしたんですけども、そういう鈴とかも活用されているんでしょうかね。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

保護者の方にもちょっと促してはいるんですが、現在のところでは、蔵王町総合教育会議におきまして検討実施し、その後、1つ目熊出没情報の小中学校幼稚園等への情報提供、2、熊ホイッスルの配布、3、熊鈴の配布、これは主に小学校、4、小中学校幼稚園への熊スプレー、5、熊除け花火の配置、6、学校周辺での熊出没等の情報が確認された場合には、学校職員と教職員、教育委員会職員の下校時刻に見回り3時から4時ぐらいということで、今行っているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 詳しく今、説明を教育長からいただきました。先月開いた総合教育会議でも、これ議論されているようでして、教育委員の皆さんからもいろいろ質問なんかされているようです。

ちょっと私も確認をさせていただきましたが、これは力強く思ったなと思っているんですけども、引き続き、これは万全の体制で進めていただきたいと思います。

次の5番目でありますけれども、町長のご答弁の中では、当然広域的な対策も必要だということはおっしゃっているようですけれども、あと県に対しての支援要請、これだけ町としてはもう少し隣接、例えば隣とかそういう合同の訓練とかそういうのをやる必要もあるのではないのかなと思っておりました。

角田市さん、丸森町さんでは、緊急銃猟を想定した合同訓練を実施しているということもありますし、その辺、蔵王町も白石市とか村田町さんとかそういうところの連携した結局ハンターの養成、ハンターの確保のためにこれ必要なんだなと思っていますので、その辺緊急的なことも含めて、対応手順の確認もしておかないと駄目なんだなと思っております。それについて町長のお考えがあればお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほど散弾銃については、蔵王町が大半、大半というか全員が散弾銃、ただライフルを持つには、長年の年月が必要だと。そしてそこから免許を取得して、本当はライフルだと1発でぐっと仕留めることができる。100メートル、200メートル、250メートル

離れても、ライフルだと届くという話聞いております。そういった面で、蔵王町は持っていないんですけれども、そういった面で横の連携をとりながら今やっているかどうかということとであります。

ただ、ライフル持っている方が1人、私の知り合いがいて、その方は蔵王町に出入りしている人なんです。職業を持っている方なんですか、ライフル持っていて、蔵王町のメンバーになってもいいですよという方もおりましたので、その辺今後、担当課長に話しておきましたので、横の連絡をとりながら力をお借りしたいなと思っています。

あと、今の件については、農林課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

現在、蔵王町のほうにライフルお持ちの方はいないんですけれども、蔵王町鳥獣対策実施隊51名ほどいます。ほかの隣接市町の方々よりも相当まとまっている方で、反対にほかの市町村の方々にもう講師でもできるくらいの方々がそろっているところでございます。

それで来週ですけれども、早速銃の使用に対しての講習会、こちらのほうは、村田町の射撃場のほうで実施を行うんですけれども、そのほうでも講師の方々からは相当蔵王町の実施隊まとまっているということで、好評をいただいているところでございます。

ただ、熊につきましても、仙南でも蔵王町のほうが相当捕獲を行っているところでもございますので、これにつきましては、いわゆる村田町、また川崎町、3源郷というような形でもう連携をとっているんですけれども、そちらのほうでもお互いに連携を図りながら進めているところでございます。

また、この前矢附地区のほうでも、蔵王大河原線そちらのほうの目撃情報もありましたが、それにつきましても、やはり蔵王町だけではなくて、隣の村田町、あとは大河原町のほうにも情報を共有しながら、体制を整えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

当然、出没情報を見ますと、ちょうど町境あたりにも結構あるものですからね、やはり隣町との連携も必要なんだなと思っておりますので、情報共有しながら取り組んでもらえればと思っています。

当然、ある程度の認識なりノウハウを知っていたとしても、熊に対する捕獲の研修会必要で

はないのかと思っていたんですが、銃所持の方々には、当然今課長おっしゃっているように研修会とかいろいろやっております、ある程度評価をいただいているということで、当然今の蔵王町、猟友会だと円田とかってなるんですが、円田猟友会も3つに分けての取組をしているので、その辺もお互いの連携がとれるようになっているんだなということでもありますので、理想的な今実施隊になっていますので、引き続き、行政側のいろいろ手厚い支援なんかもお願いしておきたいと思います。

6番目でありますけれども、町長の答弁いただいたのでは、3番目にお答えしたとおりだということの引き続きなんですけれども、これだけでは抜本的にただ捕獲とするだけでは対策になりませんよということで、6番目の項目を設けたんですが、もう少し例えば熊は山で暮らしてもらおう。途中の緩衝地帯も設ける。それから人が生活するエリア、そのゾーンも分けている。そんな感じの取組も必要ではないのかなと思っています。そうすることによって、熊の生息域と人間の生活圏の分け隔てをきちんと明確にするという、その辺も必要なんだなと思っております、それを項目を設けたんですけれども、町長のお考えをもう一度お願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） おっしゃるとおりでありますし、国はそういう理想な熊の里をつくるべきでないかと。そういった面で今言われたような、ただ一つは蔵王町酪農地帯ですよ。その中でご存じのとおり、デントコーン植えていると。8月、9月になったらもうデントコーンを食べに来たりするんですね。ですから、必ずしもそういう熊の生息地の降りてこないような環境をつくれるのかということなんです。

ですから、本当そういった面では、人里に出没しないような、それともう一つ、これ県でも言うんですけども、頭数、熊の個体とイノシシの個体ね。どのぐらい頭数あるんだっていうね。いつもそういうことを聞くんですよ。そんなこと分かりっこないというんです。私は、国もそうなんですよ。

ですから、そういう昔のこの熊と一緒に生活をしながら、秋田の人たちだったらある程度、どこに熊が住んでいて云々だとか、そして、1頭の親熊が2頭生むわけですから、そして、ほっとくともうそれが倍々ゲームで行くということでもあります。そういった面でこの個体数をよく出しなさいと言うんだけれども難しいということでもあります。

それと、あと1つ後に来ないために、蔵王町の場合、栗のエリアをつくったり柿のエリアを

つくったり、例えば、そういうことをどこの場所で、どのようにそれ誰が協力してくれるかという問題もあります。そういった面では、蔵王町は意外とそういう奥深い山があるわけではないので、言ってみれば蔵王の麓、そういったところに自然の栗ブナのそういったものが国有林があるんでね。できるだけそういった、ただ、問題は、熊は熊でもやはりこのエリアが持って、熊同士で地域を守っていかうとする。そこから離れた熊が人里に出てきているという環境省またあと林野庁の話でありますし、そういった面でやはり、人里に来た熊についてはしっかりと捕獲していくことが必要だろうと思っています。

ただ、簡単にエリアを設けるべきでないかというに当たっては、なかなか難しいということです。

以上であります。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

町長おっしゃるように環境省のほうは、熊ゾーニング管理というのを示しているんですけども、4つの熊専門の生息域、コア生息地というんだそうですね。あと人間の活動する熊を排除するような地域、その間に緩衝地帯とか防除地帯とかと設けて4つのエリアだよというふう理想を述べてパンフレットをつくっているんですけども、実際町長おっしゃるよう難しい話ですよ。

でも、これ難しいからと手をこまねいているわけにはいきませんので、今、町長おっしゃるように2頭毎年生まれるようなんですね。ですから、10頭の親熊がいれば、次の年は30頭になる。これがどんどん増えて、個体数が多くなっているのが現実かなと思っていますので、引き続き、やはり熊もう社会問題化しております。イノシシの場合は、もう15年、20年ぐらい前から大変社会問題化してきたんですけども、熊も来年、またそうなってしまうと大変だなと思っていますので、対策には町民の安心安全のために引き続き、精いっぱい取り組んでいただくようお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 総合的に、そして蔵王町でできるだけ一番は、猟友会の皆様のご協力がなければ本当に難しいところであります。そういった面で1隊員である、村上議員にも大きな大きなお世話になりますことを、これからもよろしくお願い申し上げながら、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

私はわなのほうだけなんですけれども、正直10月末にうちの近くに親子2頭が目にはさまれて設置したんですけれども、なかなか今のところかかっておりません。ですから、いるということは確実なので、その辺も含めてこれからも町のほうから行政指導もいただきながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君の一般質問を終わりましたので、以上で本日予定された一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

明日12日は2名の一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後3時14分 散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 会 議 長 佐 藤 長 成

署名議員10番 松 崎 良 一

署名議員12番 伊 藤 雅 代